



ディスクロージャー誌 (2016/03)

フィデアホールディングス

荘内銀行 北都銀行

Contents

ごあいさつ	1
企業概要	2
グループ理念	3
グループ経営戦略	4
経営管理体制	6
ホームページのご案内	15
地域経済活性化に向けた取組状況	16
平成28年3月期の業績ハイライト	24
沿革	28
子会社等に関する事項	30
組織・役員・従業員の状況	31
株式等の状況	36
業務案内	39
手数料	40
店舗ネットワーク	42
資料編	46

- 本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料であります。
- 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示してあります。
ただし、構成比につきましては、端数を調整して表示しているものを含んでおります。





株式会社 北都銀行 代表取締役頭取 齊藤永吉	フィデアホールディングス株式会社 代表執行役社長CEO 田尾祐一	株式会社 荘内銀行 代表取締役頭取 上野雅史
-------------------------------------	---	-------------------------------------

平素より当社、荘内銀行、北都銀行はじめフィデアグループをご愛顧賜り、心より御礼申し上げます。フィデアグループは、県境を跨る広域ネットワークと情報や人材の多様性を強みに、地域の活性化や復興の加速化に貢献することを目指してまいりました。また、平成28年3月期は第2次中期経営計画の最終年度にあたり、「地域の舞台づくりと革新の土台づくり」の総仕上げに取り組みました。

金融機関を取り巻く経営環境は非連続的に変化し、極めて舵取りの難しい時代を迎えています。また、人口減少による生産年齢人口の縮小や高齢社会の進展など、地域社会もまた転換期を迎えています。将来の予測が困難で不透明な時代に突入した今こそ、地方創生の中心的な役割を担う広域地方銀行グループとして、十分にその役割と責任を果たしていくことが重要となっています。

フィデアグループがオープンプラットフォーム戦略を標榜する経営統合により誕生して以来、第8期目となりました。このたび、次のステージに向けた更なる飛躍と発展を目指し、役員体制を一新いたしました。過去の慣例にとらわれない自由な発想とチャレンジ精神を持ち続けるとともに、新体制のもと、お客さまの高い満足と地域の発展のため、より上質な「金融情報サービス」の提供を目指してまいります。わたしたちのスローガンである「地域と向き合い、次代につなぐ。信頼のフィデア」を實踐し、地域の持続的な成長の実現に貢献してまいります。引き続き、ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

平成28年7月

フィデアホールディングス株式会社

創立年月日	平成21年10月1日
本店所在地	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
代表者	代表執行役社長 CEO 田尾 祐一
事業内容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、 ならびにそれに付帯または関連する業務
資本金	180億円
決算期	3月31日
連結従業員数	1,932名
上場取引所	東京証券取引所市場第一部 (証券コード 8713)

庄内銀行

創業年月日	明治11年12月1日(第六十七国立銀行)
本店所在地	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
代表者	代表取締役頭取 上野 雅史
資本金	85億円
総資産	1兆5,410億円
貸出金残高	9,578億円
預金等残高	1兆3,659億円
純資産	691億円
本支店・出張所数	85カ店 (山形県内64カ店、 宮城県内14カ店、福島県内2カ店、 東京都3カ店、秋田県1カ店、その他1カ店)
従業員数	836名

(注) ブランチインブランチ方式(1つの店舗内で2つの支店が営業する方式)による統合店を除くと、本支店・出張所数は77カ店です。

北都銀行

創業年月日	明治28年5月3日(株式会社増田銀行)
本店所在地	秋田県秋田市中通三丁目1番41号
代表者	代表取締役頭取 斉藤 永吉
資本金	125億円
総資産	1兆3,524億円
貸出金残高	8,079億円
預金等残高	1兆2,218億円
純資産	615億円
本支店・出張所数	83カ店 (秋田県内79カ店、 東京都、山形県、宮城県各1カ店、 その他1カ店)
従業員数	850名

(注) ブランチインブランチ方式(1つの店舗内で2つの支店が営業する方式)による統合店を除くと、本支店・出張所数は81カ店です。

(平成28年3月末現在)



「FIDEA」という名称は、「信頼」を意味するラテン語の“FIDES”と「連携」を意味する英語の“ALLIANCE”を組み合わせることで、「信頼で結ばれ、地域と共に繁栄する金融グループ」を創り上げたい、という意志を表しております。

また、シンボルマークは、東北で生まれ、地球全体へ大きく広がる、私たちの「夢」を表しています。

特に、「F」から広がる翼は、銀行から金融情報サービス業へと脱皮し、東北地方から大きく広がる革新の情報ネットワークを象徴しています。

シンボルカラーのグリーンは、「安心感」、「自然」、「癒し」を、ライトグリーンは「フレッシュ」、「芽吹き」、「発展・成長」へのイメージを連想させます。

東北の雄大な「自然」、地域に密着した金融機関とお取引するお客さまの「安心」、そしてお客さまのお役に立つ金融情報サービスの芽吹きと成長、域外への発信と広がりを色彩面から表しています。

グループ理念〈FIDEA 5〉

フィデアグループは、「統合の理念」であり、「グループの経営姿勢」を明示するものとして、〈FIDEA5〉を掲げております。この〈FIDEA5〉は、フィデアグループの「存在意義」と「経営の基本姿勢」で構成され、「長期ビジョン」の根幹であり、「変わらざる意志」の内外への表明でもあります。

**私たちは、地域に密着した「広域金融グループ」として、
お客さまの高い満足と地域の発展のために、
上質な「金融情報サービス」を提供し続ける。**

- 1 常にインキュベーション、イノベーションを創発する「開かれたネットワーク」を目指す。
- 2 次代へのナビゲーション、ソリューションを提供する「お客さまのベストパートナー」となる。
- 3 過去の慣例にとらわれない発想とチャレンジにより「地域のフロントランナー」であり続ける。
- 4 人材を活かし、組織をつなぎ、価値創造へとリードする「金融情報サービスのプロ集団」となる。
- 5 顧客と社会の視点に立って、透明・公正・公開に徹する「信頼の金融グループ」であり続ける。

フィデアグループのオープンプラットフォーム戦略

オープンプラットフォーム戦略

「持株会社の顧客は各銀行」

- グループ経営における持株会社と各銀行のミッション・責任・役割を明確に分担
- 人口減少・高齢化や地域経済のグローバル化が進展する中、持株会社における徹底した専門性の追求により競争優位を確立
- 持株会社は銀行経営に関する種々の分野における専門人材の集積地であり、その扉は常に開放されている

庄内銀行

- 金融仲介機能の発揮・強化
- 地域経済の牽引役として、金融仲介機能の発揮・強化を通じて地域の活性化、新しい東北のカたちづくりに貢献

経営戦略としての「地域の舞台づくり」

北都銀行

- ・ニューフロンティアビジネスへの取組強化
- ・リテールビジネスの取組強化
- ・グローバルビジネスへの取組強化
- ・自治体(県市町村)との協働案件の増大
- ・大学との連携強化策の展開、大学発ベンチャー企業への育成支援等

地域
お客さま

銀行

持株会社



経営戦略としての「革新の土台づくり」

- グループ全体のガバナンス強化
- 各銀行の主たる役割の徹底と収益力拡大による地域貢献力の強化
- 広域性を追求することによるマーケットの拡大
- 銀行経営に関する種々の分野における人材の確保
- グループ全体のリスク管理、内部監査等の高度化
- グループ全体を包含するICT戦略の策定、実施
- 健全性、効率性、成長性を重視した最適な資本政策の企画、実施

フィデアグループ平成28年度の重点方針

経営課題

- 収益力向上のための顧客基盤の維持拡大
- 地方創生への取り組みの加速化
- 自己資本比率の向上とROEとのバランス維持

重点方針

1. 顧客部門の強化

- (1)事業承継やM&A、相続対策など法人リテール分野におけるソリューション営業展開により、新規取引獲得、既存取引深化を推進
- (2)プロジェクトファイナンス等の実績を活かし、事業性評価手法の活用を徹底
- (3)法人を含めフィー・ビジネスへの更なる取り組み(法人:コミットメントフィー、プロジェクトファイナンス関連、M&A等。個人:預かり資産、バンカシェアランス等)
- (4)企業の実態把握力やコンサルティング力向上のため、研修や社外トレーナー、人事交流による人材育成を拡大
- (5)ICT活用や事務集中部門の効率化により、今後3年間で100名の事務人員を営業部門にシフト

2. 地方創生戦略の加速

- (1)地方版総合戦略の実現に積極的に関与。自治体との協働を一層推進
- (2)再生可能エネルギー、シニアビジネス、アグリビジネスに引き続き注力
- (3)PFI/PPP手法を通じ、公共施設に関連する地域プロジェクトに積極的に関与

3. FinTechを活用したサービスの研究

- (1)地域活性化に資する新しい金融サービスとして、FinTechの活用を検討する

4. リスク・リターンマネジメントの強化

- (1)リスク・収益・資本のバランスのとれた成長を実現するリスク・リターンマネジメントの実践
- (2)バーゼルⅢの完全適用やIRRBBなどの規制見直し等を見据えた更なる自己資本の充実

5. 本部機能の集約と経費構造改革

- (1)金融審議会等の議論を踏まえた持株会社機能の見直しと、もう一段の本部機能の集約
- (2)店舗チャネルの見直しや本部人員のスリム化により経費構造の改革を実現しOHRを改善

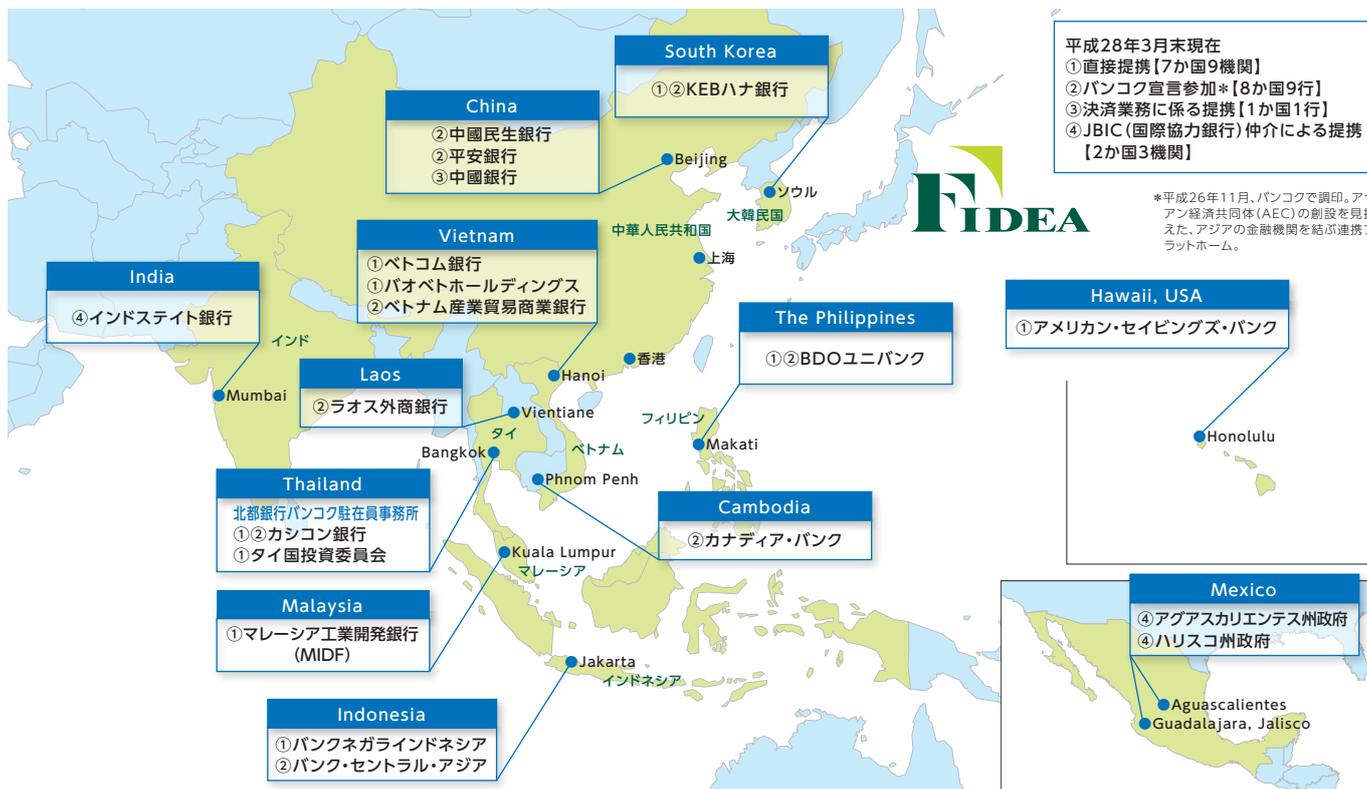
フィデアグループの地方創生への取り組み

各自治体がそれぞれの地方版総合戦略を策定しておりますが、フィデアグループでは、両行をはじめ、フィデア総合研究所、フィデア情報システムズなど、グループ全体の取り組みとして、総合戦略策定や具体的推進に積極的に関与しております。

地方創生の着実な実行に向けて、成長分野のプロジェクトや、公共サービスに民間の資金やノウハウを活用する地域プロジェクトの実績を活かし、それぞれの地域の成長産業育成や経済の活性化に引き続き貢献してまいります。

フィデアグループのグローバルビジネス展開

平成22年のカシコン銀行との提携を皮切りに、海外金融機関等との提携を拡大しています。フィデアグループでは、少子高齢化の進展によるマーケット縮小の懸念の中で、東北の魅力や中小企業固有の強みを発信し、地元企業の新たな市場開拓を支援しています。



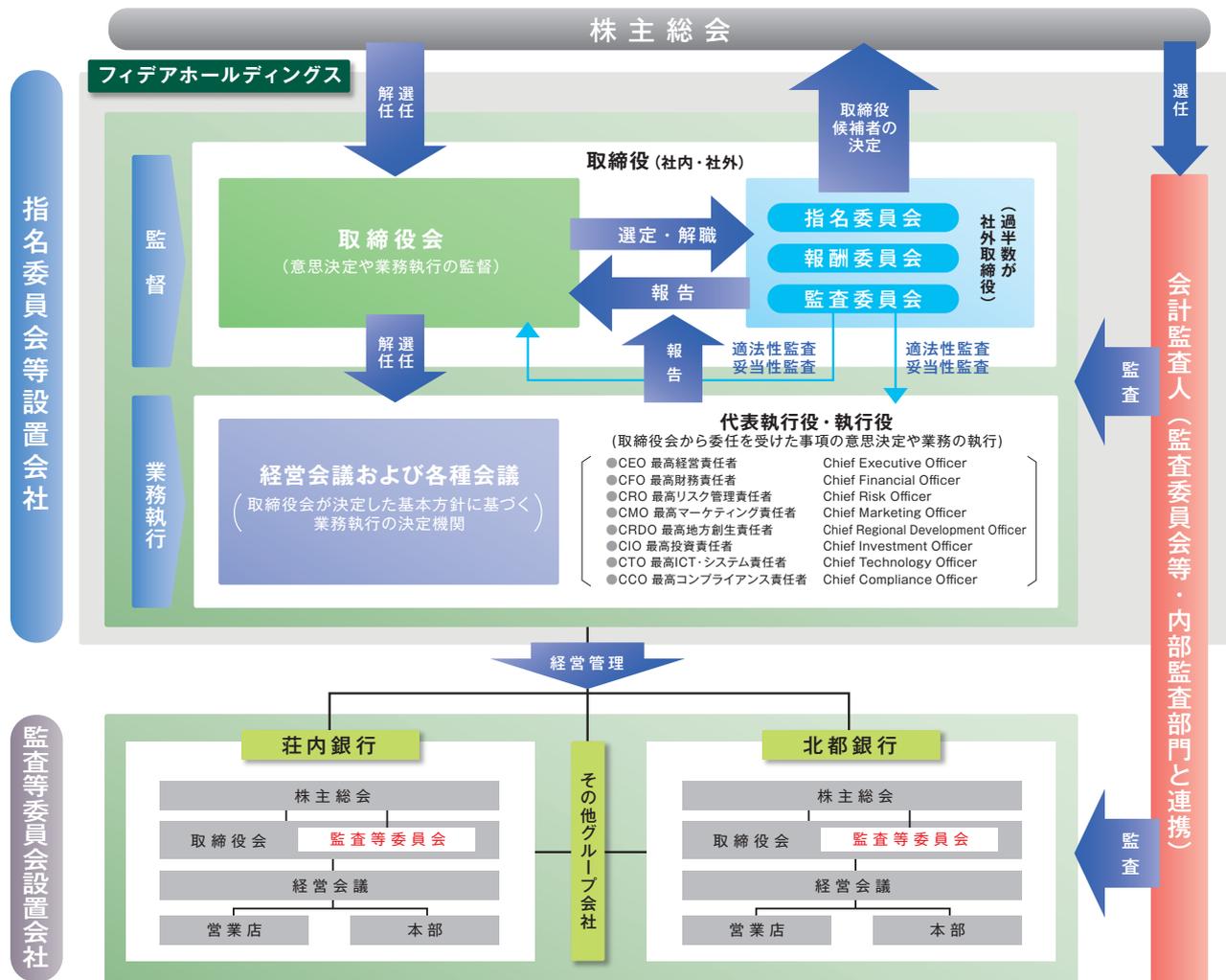
グローバルネットワークの拡大

平成27年11月25日にBDOユニバンク(本社:フィリピン共和国)と業務協力協定を提携しました。フィデアグループではこれまで、BDOユニバンクと国際協力銀行経由で提携を結んでいましたが、今般の直接提携により、お互いのお取引先への現地情報の提供やビジネス構築の支援、投資セミナーや商談会等の共同開催、相互の人材交流等、より幅の広い連携が可能となりました。



経営管理体制（フィデアホールディングス）

コーポレート・ガバナンス体制



コーポレート・ガバナンスの状況（フィデアホールディングス）

イ 会社の機関の内容

当社は経営組織を指名委員会等設置会社とし、監督と業務執行を分離することで、ガバナンス態勢を一層強化する一方、取締役会から執行役に業務執行の決定権限を大幅に移譲することによって、迅速な業務執行体制の構築を図っております。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」の各委員会が取締役人事・役員報酬の決定ならびに監査を実施し、経営の透明性を高めております。当社の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

i 取締役会

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役5名）により構成され、法令で定められた事項や経営の基本方針及び経営上の重要事項に係る意思決定を行うとともに、取締役及び執行役の職務の執行状況を監督しており、原則として毎月1回開催しております。

ii 指名、監査、報酬委員会

指名委員会は、取締役4名（うち社外取締役3名）により構成され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。指名委員会は、1年に1回以上必要に応じ

て随時開催しております。

監査委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）により構成され、取締役及び執行役の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議しております。監査委員会は、原則として毎月1回開催しております。

報酬委員会は、取締役4名（うち社外取締役3名）により構成され、取締役及び執行役が受ける個別の報酬等の内容について決議しております。報酬委員会は、1年に1回以上必要に応じて随時開催しております。

iii 経営会議

経営会議は、執行役で構成し、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関として、当社及び当社グループ全体の業務執行に係る重要事項について決定等を行っております。経営会議は、原則月1回開催しております。

□ 内部統制の基本方針

当社は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため体制の整備に取り組んでおります。

i 当社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当社は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、経営会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。
- (3) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。
- (4) 役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

ii 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、各種議事録のほか執行役の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存及び管理を行う。
- (2) 当社は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティ・ポリシーを定める。

iii 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、業務において保有するすべてのリスクの管理に関する基本方針としてリスク管理方針を定め、社内に浸透を図る。
- (2) 当社は定期的にリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、経営会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的なリスク管理態勢の運営強化を図る。
- (3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

iv 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、執行役が委任を受けた業務の執行を行う。執行役の職務は、執行役規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。
- (2) 当社は効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議を設置する。

v 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ経営管理規程を定める。また、グループ会社の運営を管理する部門を設置する。
- (2) 当社は、子会社等への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
- (3) 当社は、子会社等の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。

vi 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

- (1) 監査委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査委員会の指示に従い、その職務を行う。
- (2) 監査委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事

評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査委員会の同意を得る。

vii 当社の監査委員会への報告に関する体制

- (1) 執行役及び所管グループは、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員へ報告する。
- (2) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
- (3) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも子会社等の役職員に報告を求めることができるものとする。
- (4) 監査委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

viii その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
- (2) 監査委員会は、代表執行役及びCEO・CFO・CRO・CMO・CRDO・CIO・CTO・CCOと定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。
- (3) 監査委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

ハ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な取り組みは、以下の通りであります。

i コンプライアンスに対する取り組み

当社及び子会社においてコンプライアンス会議等を定期的に開催し、コンプライアンスマニュアルの見直しや周知徹底、コンプライアンスプログラムの諸施策の進捗状況検証とモニタリング等を実施するなど、取締役等及び従業員のコンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に行ってまいりました。

ii リスク管理に対する取り組み

当社及び子会社において定期的に開催するリスクマネジメント会議等リスク管理に係る経営会議において、市場リスク、信用リスク等各種リスクの所管部署よりリスクの状況を報告することにより全体状況を把握するとともに、各種リスクの対応方針の検討を行っております。

また、当社内部監査グループは子会社の内部監査担当部署と協働のうえ、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性や有効性の検証を行い、当社及び子会社の取締役会へ監査結果を報告しております。

iii 業務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当社の取締役会は、執行役の業務執行の状況について定期的に報告を受け、業務執行状況等の監督を行っております。子会社における重要な意思決定事項については、グループ経営管理規程により、当社取締役会において決議または報告を行っております。

iv 監査委員会の職務の執行について

監査委員会は当社及び子会社の監査を実施するとともに、必要に応じて代表執行役等と監査内容について意見交換を行っております。また、監査委員会は会計監査人及び当社内部監査グループより監査結果等の報告を受けるとともに、経営上の重要事項について意見交換を行っております。

コーポレート・ガバナンスの状況（荘内銀行）

イ 会社の機関の内容

当行は、取締役会が経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定するなど、組織体制を整備しております。当行の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

i 取締役会

当行の取締役会は、取締役14名（うち社外取締役3名）で構成し、経営の基本方針その他の法令、定款等に定める重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しており、原則として毎月1回開催しております。

ii 監査等委員・監査等委員会

当行の監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役及び執行役員の職務遂行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議するものとしております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催するものとしております。また、各監査等委員は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議等へ出席するほか、状況に応じて提言・助言・勧告を行う等、適正な経営監査・監督を行うものとしております。

iii 執行役員

当行は、執行役員制度を採用し、取締役会の意思決定事項の執行責任を明確化するとともに、取締役会、各取締役及び監査等委員が執行役員の職務を監督することで、意思決定の迅速化と業務執行の的確な監視に努める体制をとっております。

iv 経営会議

当行は、会長執行役員、頭取執行役員、副頭取執行役員、専務執行役員（本部担当役員）、常務執行役員（本部担当役員）で構成する経営会議を設置しており、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関と位置づけ、業務執行にあたっての必要な具体的細目について審議、状況把握、推進等を行っております。なお、経営会議は原則週1回開催しております。

ロ 内部統制の基本方針

当行は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため体制の整備に取り組んでおります。

i 当行の役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、役職員の職務の執行が法令および定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス態勢規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当行は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るた

め、コンプライアンス会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。

- (3) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。

- (4) 役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

ii 当行の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当行は、各種議事録のほか取締役及び執行役員の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。
- (2) 当行は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティ・ポリシーを定める。

iii 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、業務において保有するすべてのリスク管理に関する基本方針としてリスク管理基本方針を定め、行内に浸透を図る。
- (2) 当行は、定期的にはリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、リスク管理会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的にリスク管理態勢の運営強化を図る。
- (3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

iv 当行の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、取締役及び執行役員が業務の執行を行う。取締役及び執行役員の職務は、執行役員規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。
- (2) 当行は、効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議及び諸会議を設置する。

v 当行並びに親会社及び関連会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行は、親会社が定めるグループ経営管理規程に則り、グループの健全かつ円滑な運営を行う。

- (2) 当行は、関連会社への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
- (3) 当行は、関連会社の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。

vi 当行の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査等委員会の指示に従い、その職務を行う。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査等委員会の同意を得る。

vii 当行の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 取締役、執行役員及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会へ報告する。
- (2) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
- (3) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも関連会社の役職員に報告を求めることができるものとする。
- (4) 監査等委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

viii その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
- (2) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。
- (3) 監査等委員がその職務の執行について、当行に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

ハ 内部統制システムの運用の状況

i コンプライアンスに対する取り組み

当行においてコンプライアンス会議等を定期的で開催し、コンプライアンスマニュアルの見直しや周知徹底、コンプライアンスプログラムの諸施策の進捗状況検証とモニタリング等を実施するなど、取締役等及び従業員のコンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に

行ってまいりました。

ii リスク管理に対する取り組み

当行において定期的に関催するリスク管理委員会において、市場リスク、信用リスク等各種リスクの所管部署よりリスクの状況を報告することにより全体状況を把握するとともに、各種リスクの対応方針の検討を行っております。

また、当行監査部は親会社内部監査グループと協働のうへ、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、当行へ監査結果の報告を行っております。

iii 業務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当行の取締役会は、執行役員の業務執行の状況について定期的に報告を受け、業務執行状況等の監督を行っております。また、グループにおける重要な意思決定事項については、グループ管理規程により、親会社取締役会において決議または報告を行っております。

iv 監査等委員会の職務の執行について

監査等委員会は当行の監査を実施するとともに、必要に応じて代表取締役等と監査内容について意見交換を行っております。また、監査等委員会は会計監査人及び当行監査部より監査結果等の報告を受けるとともに、経営上の重要事項について意見交換を行っております。

コーポレート・ガバナンスの状況（北都銀行）

イ 会社の機関の内容

当行は、取締役会が経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定するなど、組織体制を整備しております。当行の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

i 取締役会

当行の取締役会は、取締役13名（うち社外取締役5名）で構成し、経営の基本方針その他の法令、定款等に定める重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しており、原則として毎月1回開催しております。

ii 監査等委員・監査等委員会

当行の監査等委員会は監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役及び執行役員の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議するものとしております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催するものとしております。また、各監査等委員は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議等へ出席するほか、状況に応じて提言・助言・勧告を行う等、適正な経営監査・監督を行うものとしております。

iii 執行役員

当行は、平成20年6月27日より執行役員制度を採用し、取締役会の意思決定事項の執行責任を明確化するとともに、取締役会、各取締役及び監査等委員が執行役員の職務を監督することで、意思決定の迅速化と業務執行の的確な監視に努める体制をとっております。

iv 経営会議

当行は、会長、頭取を含む役付取締役6名から構成する経営会議を設置しており、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関と位置づけ、業務執行にあたっての必要な具体的細目について審議、状況把握、推進等を行っております。なお、経営会議は原則週1回開催しております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当行は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため体制の整備に取り組んでおります。

i 当行の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス態勢規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当行は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、コンプライアンス会議を設置し、法令等遵守に係

る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。

- (3) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。

- (4) 役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

ii 当行の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当行は、各種議事録のほか取締役及び執行役員の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存及び管理を行う。

- (2) 当行は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティ・ポリシーを定める。

iii 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、業務において保有するすべてのリスク管理に関する基本方針としてリスク管理基本方針を定め、行内に浸透を図る。

- (2) 当行は、定期的にはリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、リスク管理委員会にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的にリスク管理態勢の運営強化を図る。

- (3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

iv 当行の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、取締役及び執行役員が業務の執行を行う。取締役及び執行役員の職務は、執行役員規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。

- (2) 当行は、効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議及び諸会議を設置する。

v 当行並びに親会社及び関連会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行は、親会社が定めるグループ経営管理規程に則り、グループの健全かつ円滑な運営を行う。

- (2) 当行は、関連会社への不当な要求等を防止するため

の体制を強化する。

- (3) 当行は、関連会社の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。

vi 当行の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査等委員会の指示に従い、その職務を行う。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査等委員会の同意を得る。

vii 当行の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 取締役、執行役員及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会へ報告する。
- (2) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
- (3) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも関連会社の役職員に報告を求めることができるものとする。
- (4) 監査等委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

viii その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
- (2) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。
- (3) 監査等委員がその職務の執行について、当行に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

ハ 内部統制システムの運用の状況

i コンプライアンスに対する取り組み

当行においてコンプライアンス会議等を定期的で開催し、コンプライアンスマニュアルの見直しや周知徹底、コンプライアンスプログラムの諸施策の進捗状況検証とモニタリング等を実施するなど、取締役等及び従業員のコンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に行ってまいりました。

ii リスク管理に対する取り組み

当行において定期的開催するリスク管理委員会において、市場リスク、信用リスク等各種リスクの所管部署よりリスクの状況を報告することにより全体状況を把握するとともに、各種リスクの対応方針の検討を行っております。

また、当行監査部は親会社内部監査グループと協働のうち、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、当行へ監査結果の報告を行っております。

iii 業務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当行の取締役会は、執行役員の業務執行の状況について定期的に報告を受け、業務執行状況等の監督を行っております。また、グループにおける重要な意思決定事項については、グループ管理規程により、親会社取締役会において決議または報告を行っております。

iv 監査等委員会の職務の執行について

監査等委員会は当行の監査を実施するとともに、必要に応じて代表取締役等と監査内容について意見交換を行っております。また、監査等委員会は会計監査人及び当行監査部より監査結果等の報告を受けるとともに、経営上の重要事項について意見交換を行っております。

コンプライアンス態勢

フィデアグループは、業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献するとともに、法令等遵守を重んじる企業風土醸成のために、「法令等遵守方針」として基本方針、法令等遵守態勢整備の徹底、遵守方法を定め、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

フィデアホールディングスは、荘内銀行及び北都銀行から定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告を受けるほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実については随時報告を受け、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

また、フィデアグループは、「法令等遵守方針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除することにしており、反社会的勢力に対しては社内外の態勢を整備し、組織として毅然とした態度で臨むことしております。また、反社会的勢力による不当介入は断固として排除するとともに、反社会的勢力との取引を未然に防止することしております。

荘内銀行及び北都銀行は、フィデアホールディングスに対して定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告をするほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実については随時報告を受け、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

コンプライアンスに係る各部店からの報告・連絡・相談とその対応、新たな業務の開始、新商品の販売、各種契約締結の際のリーガルチェックをはじめ、全行的なコンプライアンスをチェックする手続きを定めております。また、全役員・従業員に対しては、当行従業員としての行動指針や基準、銀行業務を行う上で遵守しなければならない法令等の手引書としてコンプライアンスマニュアルを配付し、部店内研修や資格別・職位別に法務に関する研修等を実施して、一人ひとりの法令等遵守への理解と意識の向上に努めております。さらに、営業店や本部各部から独立した監査部が業務監査を行い、コンプライアンス態勢の充実に努めております。

金融ADR制度への対応について

荘内銀行と北都銀行は、お客さまからのご相談・ご要望・苦情等について適切な対応を行っております。また、平成22年10月1日に金融ADR制度がスタートしたことに伴い、指定紛争解決機関として「全国銀行協会」と契約し、柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

○全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。くわしくは、全国銀行協会のホームページ(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまから苦情の申出を受け、原則として2か月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。くわしくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

【ご相談・ご要望・苦情等受付相談窓口】

◎株式会社 荘内銀行 お客さま相談室
フリーダイヤル 0120-019-874
(受付時間：平日9時～17時)

◎株式会社 北都銀行 お客さま相談室
フリーダイヤル 0120-491-044
(受付時間：平日9時～17時)

◎全国銀行協会相談室



電話番号 0570-017109
または 03-5252-3772
(受付時間：平日9時～17時)
全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

リスク管理態勢

イ リスク管理態勢の整備状況

フィデアホールディングス、荘内銀行及び北都銀行、そのグループ企業（以下、当社グループ）では、取締役の積極的な理解と関与のもと、内部管理態勢の充実・強化を図っております。また、リスク管理を重視する企業風土の醸成に努めており、当社グループ全体の最適化を図りながら、主に子銀行の業務の健全性確保を通じてグループ全体の健全性確保に努めております。

フィデアホールディングスのリスク管理体制は、CRO（最高リスク管理責任者）のもと、ALM・リスク統括グループ、市場リスクグループ、信用リスクグループ、ICT第一企画グループを設置し、各種リスクに機動的に対応する体制としております。また、荘内銀行及び北都銀行に対する経営管理やリスク管理業務を適切かつ迅速に遂行するため、当社グループ内における指示、報告、協議、協力のルールを明確化しております。

当社グループでは、リスクは収益の源泉であるとの観点から、収益性や効率性を強く意識した運営を志向し、各種リスクの規模・特性に応じた最適なポートフォリオの構築を目指すとともに、リスク管理基本方針を定め、その趣旨に従い戦略目標、収益計画を踏まえた各種リスク管理の年度計画を策定し、これを遵守しております。

また、管理すべきリスクを「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク）」に区分・特定し、「統合的リスク管理」、「自己資本管理」とあわせ、それぞれのリスクの定義と管理基本方針、及び管理規程を制定しております。

i 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループ各企業が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照し、それに見合った適切なリスク管理を行うことをいいます。リスク対比の収益性を高めていくため、リスク・カテゴリー別のリスクを総体的に捉え、リスクの洗い出し、継続的なモニタリング、評価・分析、リスク管理態勢の高度化に向けた改善活動等を通して、適切なリスク管理を行っております。

ii 自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことをいいます。当社グループの健全性確保、収益性向上の観点から、業務やリスクの規模・特性に見合った自己資本を将来にわたって維持・向上させていくため、資本政策を含めた適切な自己資本管理態勢を整備しております。また、

法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適時適切に行っております。

iii 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失する等の損失を被るリスクをいいます。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信国の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により損失を被るリスクを「カントリーリスク」といいます。個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスク管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と資産の健全性及び収益性の向上を図っております。また、個別案件の取り組みにあたっては、「クレジットポリシー」に基づき適切な対応を行い、また、同一グループ先、同一業種及び同一地域等に貸出が集中しないよう信用リスクの分散を行い、大口与信先等についての信用集中リスクを管理しております。

iv 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。主に金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに大別しております。最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、当社グループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮する等、適切なリスク管理態勢を整備しております。

v 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場取引が不能に陥ることにより被るリスク、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切な資金繰りリスク及び市場流動性リスクについて、流動性リスクの管理を行う部門（流動性リスク管理部門）及び資金繰りの運営を行う部門（資金繰り管理部門）を明確に区分し、適切な相互牽制機能が発揮できる流動性リスク管理態勢を整備しております。

vi オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク等のその他オペレーショナル・リスク」の3つに大別して管理しております。なお、「オペレーショナル・リスク」には、業務委託先等に関するリスクを含んでおります。

(1) 事務リスク管理

事務リスクとは、営業店及び本部の役職員が業務運営上発生するすべての事務において、正確な事務を怠る、あるいはミス・事故・不正等を起こすことにより、当社グループの資産及び信用が損害を被るリスクをいいます。事務水準の維持向上、事故の未然防止を目的として、役職員が法令や定款等のほか、諸規程、事務手続集、事務リスク管理の手引及び通達等に基づき、適正な事務を遂行することを通じて、事務リスクを適切に管理する態勢を整備しております。

(2) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、さらにコンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。システムの障害発生を未然に防止するとともに、予期せず発生した障害の影響を極小化する等、システムの安全稼働に万全を期しております。あわせて、セキュリティ・ポリシーを策定し、当社グループの情報資産を適切に保護するための内部管理態勢を整備しております。

(3) 風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスク管理

風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスクを除いたオペレーショナル・リスクで、具体的には以下のリスクをいいます。

a. 法務リスク

当社グループが関与する各種取引において、法令違反や不適切な契約等による損失の発生ならびに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク

b. 人的リスク

人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場環境等により損失を被るリスク

c. 有形資産リスク

災害・犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境の低下により損失を被るリスク

d. 風評リスク

評判の悪化や風説の流布等で信用が低下することにより損失・損害を被るリスク

e. 危機管理

業務の継続に重大な影響を及ぼすような大規模災害発生等に対応する行内体制の整備

オペレーショナル・リスクに分類するその他オペレーショナル・リスクについて、リスクの顕在化の未然防止及び顕在化後の影響を極小化させるため、各リスクに関連する規程に基づき適切な管理を行っております。

□ 内部監査及び監査委員会監査の状況

内部監査部門として、業務執行部門から独立した内部監査グループを設置しております。構成人員は13名で、監査委員会及び子会社の内部監査部門と連携しながら、内部監査計画に基づき、監査委員会事務局を除く全ての業務担当部署を対象として監査を行い、問題点の改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。

監査委員会は、取締役3名により構成しており、公認会計士として長年の経験を有している社外取締役1名を含んでおります。

また、会計監査人は新日本有限責任監査法人としており、法令等に定めるところに従い適正な監査がなされております。監査委員会と会計監査人は、定期的に会合を持つ等、積極的に意見及び情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。具体的には、監査委員会は、会計監査人から当社往査時に会計処理等について専門的見地から意見を聴取しているほか、業務運営や事務管理面に対する所見を聴取しております。さらに、監査委員会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行っております。

ホームページのご案内

フィデアホールディングス



<http://www.fidea.co.jp/>

フィデアグループの経営戦略、財務データ、IR説明会の資料など、最新情報から過去のデータまでご確認いただけます。

フィデアホールディングスのホームページ（トップページ）

荘内銀行



<http://www.shonai.co.jp/>

各種商品・サービス、セミナーのご案内などをタイムリーに掲載しているほか、各種ローンのシミュレーションやローンのweb申込み、インターネットバンキングがご利用いただけます。

荘内銀行本支店やATMの情報も検索が可能です。

荘内銀行のホームページ（トップページ）

北都銀行



<http://www.hokutobank.co.jp/>

取扱商品・サービスやキャンペーンのお知らせから店舗やATMの所在地・ご利用時間まで、様々な情報を詳細かつタイムリーに掲載しております。

また、「北都マイバンクネット」、「ほくと法人IBサービス」や「インターネット投資信託」がご利用いただけます。

北都銀行のホームページ（トップページ）

中小企業の経営支援に関する取組方針

荘内銀行の企業理念は、「創意と熱意、卓越した情報力を駆使して、人々と地域、社会の夢の実現を支援する『革新の金融情報サービスグループ』をめざします。」であります。

この企業理念のもとで、地域金融の円滑化による地域活性化を大きな経営課題と捉え、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

地域金融機関としての社会的責任、公共的使命に鑑み、地域金融の円滑化を最も重要な役割のひとつであると位置付け、「金融円滑化に関する基本方針」を定め、役職員が一体となって、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(金融円滑化法)」は平成25年3月末日を以って終了しましたが法終了後も「金融円滑化に関する基本方針」は何ら変わるものではありません。

基本方針

1. 中小企業や個人事業主のお客さまへの対応

中小企業や個人事業主のお客さまから新規の融資や返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、事業の特性および状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

2. 住宅ローンをご利用のお客さまへの対応

住宅ローンをご利用のお客さまから返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、財産や収入の状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

3. 経営改善に向けた支援

お客さまの経営状況等をきめ細かく把握し、経営相談・経営指導および経営改善等に向けた適切な支援に努めてまいります。

特に、返済条件の変更等に際して経営改善計画書等を策定した場合には、その進捗状況の把握に努めるとともに、必要に応じて助言等を行うなど引続き適切な支援に努めてまいります。

4. 事業価値を適切に見極めるための能力の向上

お客さまの経営実態や成長性および将来性等の事業価値を適切に見極めるための能力の向上に努めてまいります。

5. 顧客説明の徹底

お客さまとの与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約等)に関し、お客さまの知識、経験及び財産の状況等を踏まえ、理解と納得を得られるよう適切かつ十分な説明をいたします。

なお、やむを得ずお申込みをお断りさせていただく場合にも、理解と納得を得られるよう具体的かつ十分な説明を行います。

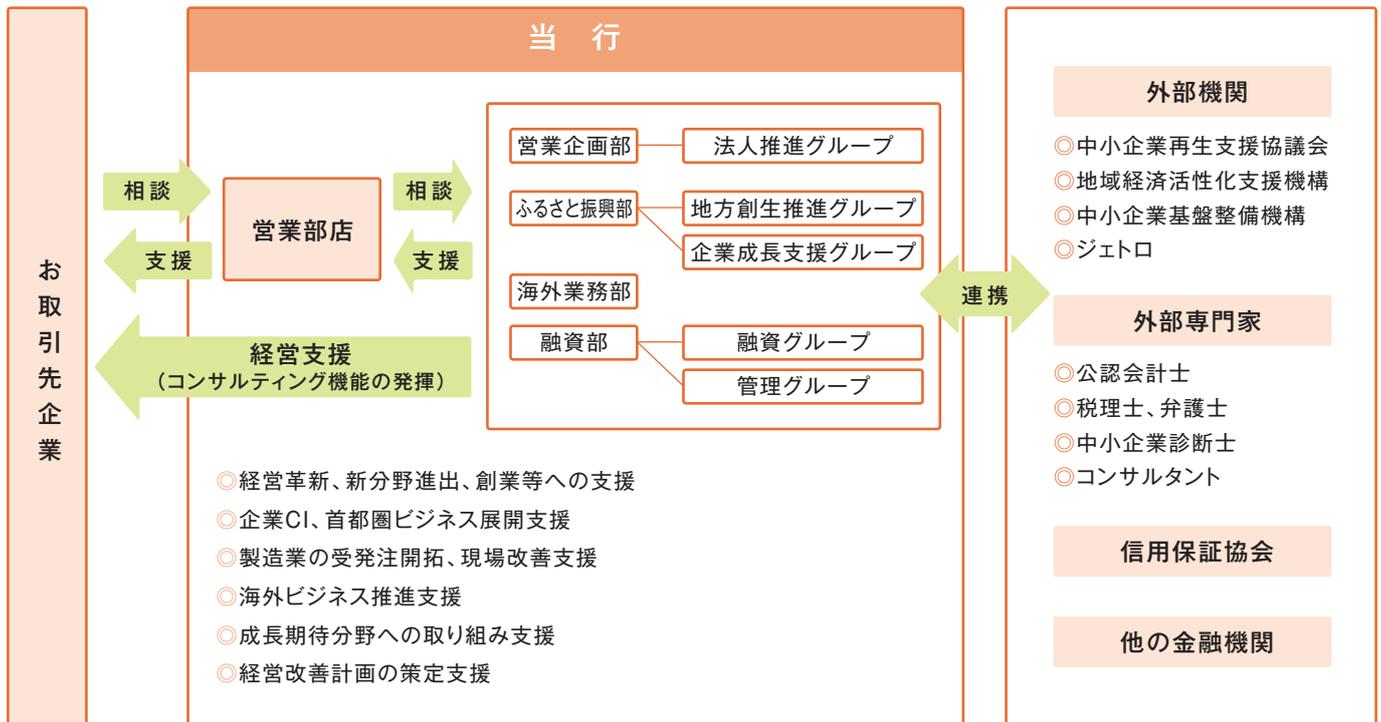
6. 要望・苦情等への対応

お客さまからの相談、問い合わせ、要望及び苦情等については、信頼を得られるよう真摯に対応するとともに迅速かつ丁寧に対処いたします。

7. 他の金融機関等との連携・協力

お客さまからの返済条件の変更等の申込みについて、他の金融機関や政府系金融機関、事業再生ADR解決事業者、地域経済活性化支援機構、信用保証協会、住宅金融支援機構等が関係している場合には、守秘義務を遵守しつつ、お客さまの同意を前提に、緊密な連携と協力を努めます。

中小企業の成長支援に向けたコンサルティング機能発揮態勢



お客さまからの要請に応じて、事業計画や経営改善計画書等の策定を支援し、その進捗の確認・検証を行い、適切な支援・助言等を行っております。経営相談・経営指導等について営業店と協働してサポートを実施するとともに、必要に応じて経営コンサルタント等の外部専門家と連携し高度なソリューション提供に努めております。

また、お客さまの課題解決・成長支援を通じて、地域経済の更なる発展に貢献するため、財務データや担保・保証に必要な以上に依存することなく、事業内容や成長可能性などを適切に評価し、企業や産業の成長を支援していく事業性評価への取り組みを強化しております。

<事業性評価推進に関する基本的なスキーム>

1. ヒアリングの実施

様々なライフステージにあるお客さまの事業内容や成長可能性を、実権者様へのヒアリングを通じて実施しております。

2. ヒアリングシートの作成

ヒアリングにより把握した情報を基に、お客さまの事業内容や、強み・弱み及びその業界の状況等を総合的に踏まえ、営業部にてヒアリングシートを作成しております。

3. 営業部・本部、協働でソリューションを検討

本部は、営業部が把握したヒアリングシートを基に、お客さまの経営課題の解決策、事業計画の遂行に必要な最適手段等を営業部と協働で検討いたします。

4. 専門家の紹介等によるソリューション提供

経営改善にとどまらず、経営基盤の強化策への支援、創業、新分野進出、技術開発・研究開発、事業承継、M&A、アグリビジネス・6次産業化、補助金申請、ビジネスマッチング等、多岐にわたったソリューション提供を心がけております。

5. 継続的な事業フォロー

一時的な取り組みとまらない様、営業店責任者を中心として、定期的な業績の確認や、ソリューションの効果を検証し、お客さまへのフォローを継続しております。

中小企業の経営支援に関する取組状況

専門家派遣事業

お取引先企業の成長・発展に向けた様々な問題解決のために、中小企業庁の「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」を活用し、専門知識の豊富な専門家を直接お客さま企業に派遣し、補助金申請支援、マッチング支援、創業支援などきめ細かい支援を行いました。

■ 専門家の派遣実績（延べ回数）

支援課題	派遣回数	支援課題	派遣回数
事業計画策定支援（補助金申請支援含む）	99	創業・新分野	10
経営診断	16	製造業の現場改善	10
ITを活用した経営力強化	17	企業CI	3
事業承継	8	知的財産権支援	2
雇用・労務関係	8	税務相談	1
販路開拓	15	その他	5
		延べ派遣回数合計	194

グローバルビジネス支援：支援先数55先

山形県内の自治体がタイにおける特産品（さくらんぼ）PRを行うに際して、提携先であるカシコン銀行との連携により全面的なコーディネートを実施したほか、同自治体が香港において行った「ラ・フランス」のプロモーションに関する事務局に山形県ハルピン事務所へ出向中の当行行員が参加する等、地方創生に向けた自治体のグローバルビジネス参入をサポートしています。また、山形県企業振興公社主催の「フィリピン・インドネシアミッション」にアドバイザーとして参加する等、お取引先の多様化するニーズに対応するため、関係機関との連携強化に取り組んでいます。

創業支援融資

制度融資等を活用しながら、創業・新事業支援に取り組んでいます。

■ 創業支援融資実績

平成27年度	債権数:55件
	融資額:463百万円

事業再生支援

【中小企業再生支援協議会との連携強化】

企業再生に意欲を持っている中小企業者に対して再生に向けた計画づくりを支援しています。

中小企業再生支援協議会との協働案件は平成28年3月期までに35件（うち、経営改善計画が策定された先25先）となりました。

【経営改善支援】

融資条件変更等のご相談に対応したお取引企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通じて、経営支援活動の充実を図っています。経営改善支援に取り組んだ440先のうち、平成28年3月期にランクアップした先数は27先となりました。

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み状況

「経営者保証に依存しない融資の一層の促進」を図るため、経営者等の保証を求めない可能性について、主たる債務者の意向等を踏まえた上で都度検討しております。

	平成27年度
新規に無保証で融資した件数	588件
新規融資件数	4,290件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	13.70%

地域の活性化に関する取り組み

「公益信託 荘内銀行ふるさと創造基金」の継続運営

平成13年度の設定以降、学校教育、社会教育、文化活動の3つをテーマとして、山形県内各地域の特性を活かした活動に助成金・顕彰金を贈呈しています。平成27年度までの助成及び顕彰の先数は累計で510先、総額は1億325万円に上っています。



贈呈式

「ふるさと振興部」を新設

平成27年7月にふるさと振興部を新設し、成長期待分野及びプロジェクトファイナンスやPFI、事業承継など、地域の課題解決に向けた取り組みを強化しています。

鶴岡市立荘内病院医師公舎整備等事業(PFI)に関し、収支計画の立案等を含めた支援を実施したほか、震災からの復興を目指す宮城県の農業者に対し、山形県内企業とのマッチングから生産開始に至るまでのハンズオン支援を実施しました。



震災からの復興を目指す、
(株)名取北釜ファームのハウス145棟

関係機関との連携を強化

山形県及び県内2行と「『やまがた創生』に係る連携協定」を、東北経済産業局、山形県発明協会と「山形県内における知財金融促進に係る連携協定」を締結したほか、更なるソリューション提供を狙いとして伊藤忠商事グループとの連携を開始しました。また、山形市との人事交流も開始しています。



「山形県内における知財金融促進に係る連携協定」
締結式

地域のスポーツ振興に向けて

ジュニアスポーツ大会やマラソン大会、サッカー教室や野球教室への協賛等を通して、スポーツを通じた地域活性化に取り組んでいます。

また、モンテディオ山形や楽天イーグルス、パスラボ山形ワイヴァンズなどの地元プロスポーツチームを応援しています。地元プロバレーチーム「アランマーレ」が参加するVチャレンジリーグII酒田大会への協賛も行いました。



モンテディオ山形に寄付金を贈呈

店舗ネットワークの拡充

山形県内において3カ店をリニューアルオープンしたほか、平成27年11月に、県内と縁のある東京都江戸川区にイオン葛西支店を、板橋区にイオン板橋前野町支店を新設し、行政やイオンとの連携によるふるさとの情報発信に取り組んでいます。また、平成28年2月に新本店建設に向けて地鎮祭を執り行い、平成29年夏頃の完成を目指して建設に着手しました。



イオン葛西支店



イオン板橋前野町支店

イーネットとの提携やゆうちょ銀行との提携拡充等、お客さまの利便性向上に向けたATM連携の強化にも取り組んでいます。

中小企業の経営支援に関する取組方針

地域（秋田）へのコミットメント強化 → 地域の活性化・持続的成長へ

北都維新ビジョン

「お客さまを知る。地域に答える。」

地域に数多くのイノベーションを創造する、地域密着型金融のフロントランナーとなる。

セールス to コンサルティング

コンサルティング力を高め、企業価値向上をサポートし、ライフプランニングを強化する。

Speed & Challenge

変化をチャンスと捉え、機敏に行動し、地域の再生にチャレンジする。

「お客さまを知る。地域に答える。」をスローガンとし、地域・秋田へのコミットメント強化とコーポレートブランド価値の向上に取り組んでいます。

当行の存在意義である経営理念『健全経営をすすめ 地域とともに 豊かな未来を創造します』に立ち返った新たなビジョンとその実現に向けて、地域・秋田の可能性に光を照らし、地域の発展のため知恵を出し、汗をかき、地域の皆さまの期待と信頼に応える企業を目指しています。

「セールス to コンサルティング」と「Speed & Challenge」を両輪として、これまで以上に「お客さまとの接点拡大および取引深化」に努めるとともに、「新産業・新事業の創出」を全面的にサポートし、地域・秋田とのさらなるコミットメント強化に全行挙げて取り組んでまいります。

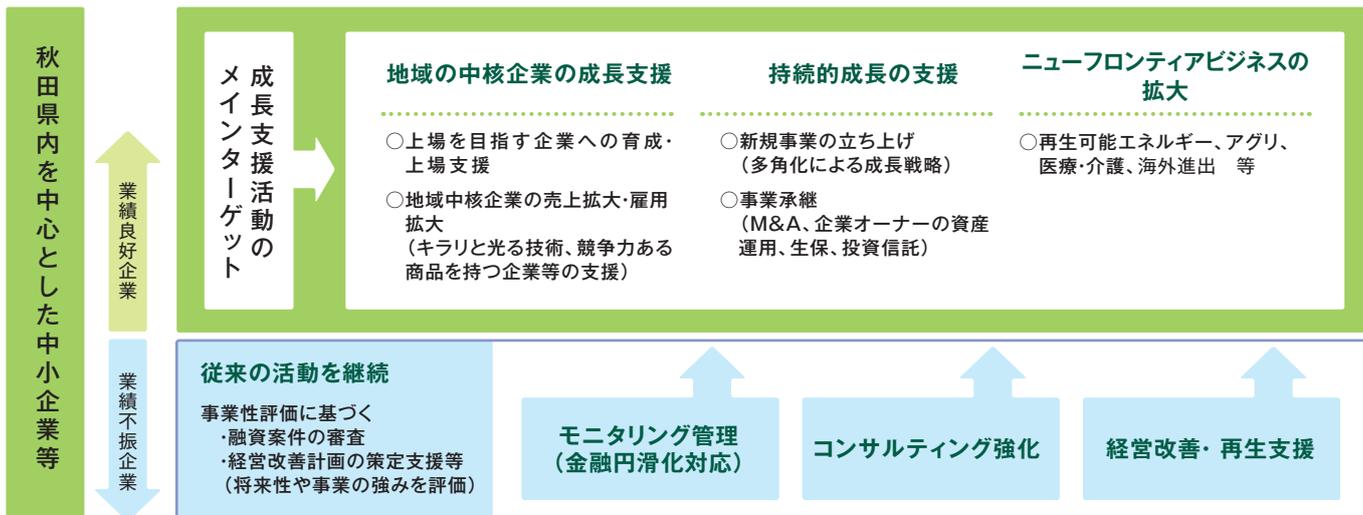


※CRM【Customer Relationship Management】主に情報システムを用いて顧客の属性等を記録・管理し、顧客に応じたきめ細かい対応を行うことで長期的な良好な関係を築き、顧客満足度を向上させる取り組み。

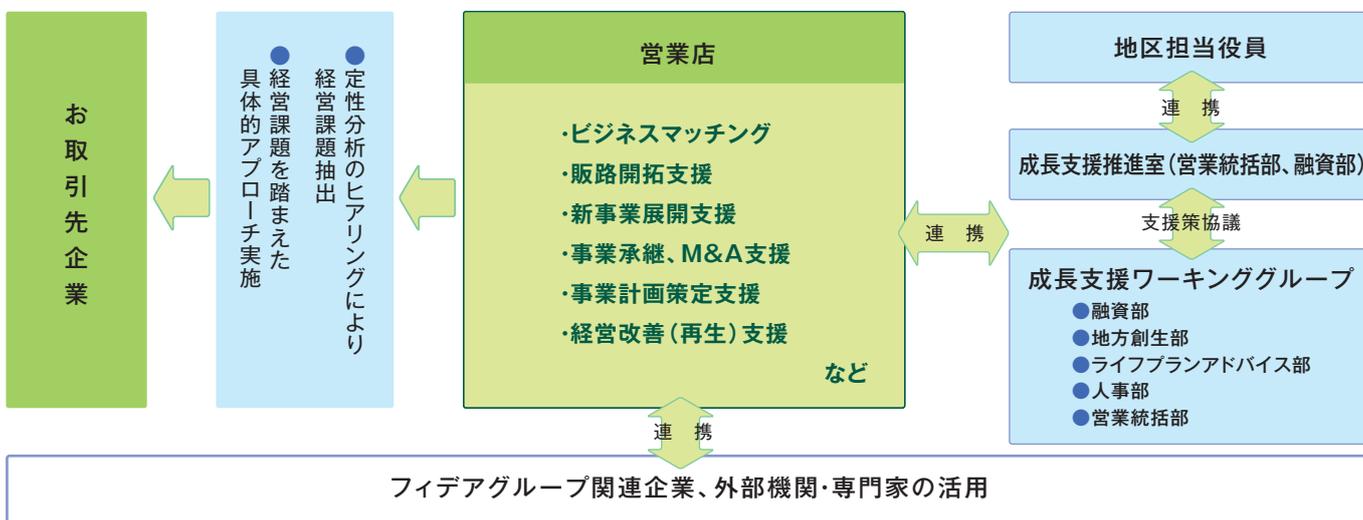
中小企業の成長支援に向けたコンサルティング機能発揮態勢

事業性評価に基づく「成長支援活動」の実施

当行では、お取引先企業の持続的な成長と、更には地域経済活性化への取組みを一層深化させるために、事業性評価に基づく「成長支援活動」を開始しました。事業内容や成長可能性等を適切に評価し、お取引先企業や地域産業の成長を支援してまいります。成長支援活動の推進を通じて、事業実態を把握する力や目利き力を強化し、お取引先企業の経営課題の発見や、課題解決に向けた提案営業を実践できる人材育成を行います。



成長支援活動の推進態勢



事業性評価能力に優れた人材の育成

お取引先企業の財務内容では評価できない将来性・技術力を適切に評価するため、行員の事業性評価力・目利き力の向上に取り組んでいます。

平成28年4月より、秋田県内の木材産業や医療法人などのお取引先へ行員を派遣しております。企業の経営課題やニーズに対し、適切なコンサルティング機能を発揮できるよう、人材育成の一環で実施しております。実際の現場を体感し、企業の理解を深めることで、事業環境や事業特性、各種業種における強みや弱みを多面的な分析につなげてまいります。

中小企業の経営支援に関する取組状況

創業・新事業開拓を目指す企業への支援

創業支援や事業革新に係る公的制度を利用した資金支援のほか、「フィデア中小企業成長応援ファンド」の活用等、創業や新事業展開を目指す起業家のサポートを通じて、企業の育成に取り組んでいます。

平成28年3月期	債権数:48件
	融資額:200百万円

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

【経営改善】

融資条件変更等のご相談に対応したお取引先企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通じて、経営改善支援活動の充実を図っております。

経営改善支援に取り組んだ51先のうち、平成28年3月末までランクアップした先数は、2先となりました。

【事業再生】

中小企業再生支援協議会の活用及び連携の強化を図った結果、早期事業再生支援の実績は、平成28年3月末現在まで13先となりました。引き続き、中小企業再生支援協議会等との連携を強化し、「経営陣の再生意欲」、「地域における重要度や影響力」等を考慮したうえで、中小企業の事業再生に向けた総合的な支援活動を行ってまいります。

成長段階における更なる飛躍が見込まれる企業への支援

クラウドファンディングを活用した資金調達サポート

クラウドファンディングは、企業がインターネットを介して、寄付型・購入型・投資型などの形態で、資金調達をする仕組みです。当行では、平成25年2月に投資型のクラウドファンディングサービスを提供するミュージックセキュリティーズ株式会社と業務提携を締結しました。現在、11社のファンド組成を仲介しました。加えて、平成27年10月に購入型のクラウドファンディングサービスを提供する、READYFOR株式会社と業務提携を締結し、2件のプロジェクト成立をサポートいたしました。

担保・保証に依存しない融資への取組み、「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

① 経営者保証に依存しない融資への取組み

	平成28年3月期
① 新規に無保証で融資した件数	1,191件
② 新規融資件数	7,745件
③ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	15.37%
④ 既存融資のうち保証契約を変更した件数	11件
⑤ 既存保証契約を解除した件数	117件

経営者保証に依存しない融資の促進を図るため、新規融資時の無保証契約での融資実行、または既存融資に対する保証契約の適切な見直しを進めています。

② 動産担保融資への取組み（不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み）

ABL（アセット・ベースレンディング）とは、お客さまが保有する債権や、商品在庫等の資産価値を見極めて行う融資手法です。当行ではお客さまが保有する債権や、商品在庫等の資産価値を見極めて行う融資手法です。当行ではお客さまの資金調達の多様化に対応し、動産評価会社・動産評価機関等と業務提携の上、ABLを積極的に推進しております。平成27年度は15件の実績がありました。

地域活性化に関する取り組み状況

再生可能エネルギー分野への取組み

再生可能エネルギーの地場産業化に向けて、風力発電、木質バイオマス発電等のプロジェクトを中心に主体的に取り組んでおります。日本海沿岸地域の優れた風資源を活用し、風力発電による再生可能エネルギー産業の集積に向けた取り組みを支援するため、平成24年9月に風力発電事業会社である株式会社ウエンティ・ジャパンを設立しました。同社では秋田県内に2基、北海道石狩市に2基、合計4基の風力発電所を順調に稼働させております。これらの再生可能エネルギー分野への貸出実績は、プロジェクトファイナンスを中心に平成27年度185億円の実績となりました。

※プロジェクトファイナンス:ある事業の資金調達において、その事業から生み出させるキャッシュフローのみを返済原資にあてるファイナンス形態。担保は、当該事業に関する資産(契約上に権利も含む)に限定し、事業を行う親会社の保証、担保提供等は、原則行わない。プロジェクトファイナンスは、このような性質上、公共性の高い事業で用いられることが一般的。

地方公共団体との戦略的連携強化

各市町村が掲げる地方創生に向けた戦略を具体的に支援するため、鹿角市(平成27年11月)、横手市(平成28年3月)、大仙市(平成28年3月)、八郎潟町(平成28年5月)、大館市(平成28年6月)と連携協定を締結しました。

地方公共団体が掲げる地方創生戦略において、これまで培ったノウハウを最大限活用し、積極的な支援を実施してまいります。



大仙市との連携

県産品の輸出支援

秋田県では、県産牛肉を「秋田牛」として、ブランド化を推進しております。このような中、北都銀行は、タイの食品輸入会社と県内企業等を仲介し、秋田牛のタイへの輸出がスタートしました。当行タイ・バンコク駐在員事務所が中心となり、貿易に必要な各種手続きを全面的にサポートしました。県産牛肉の本格輸出は本件が初めてであり、これを弾みに販路開拓を強化してまいります。



共同記者会見

あきた創生アドバイザリーボード

地方創生に向けて、行内横断的な推進体制を整備するために、平成27年4月に頭取を委員長とし、全営業店長を地方創生委員にした「地方創生委員会」を設置しました。また、平成27年7月には、地方創生委員会に多角的な意見・アドバイスを行うために各業界を代表する有識者を集めた「あきた創生アドバイザリーボード」を設置しました。

地域金融機関として、金融支援はもとより、地方創生に向けた様々な取り組みを提案・実施してまいります。



第3回あきた創生会議

平成28年3月期の業績ハイライト

フィデアホールディングスの業績

連結経常収益

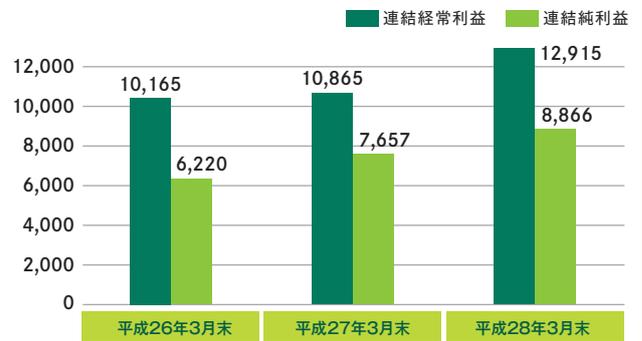
(単位:百万円)



連結経常収益は、資金運用収益や有価証券売却益の増加により、前期比50億58百万円(9.9%)増加の560億2百万円となりました。

連結経常利益・連結純利益

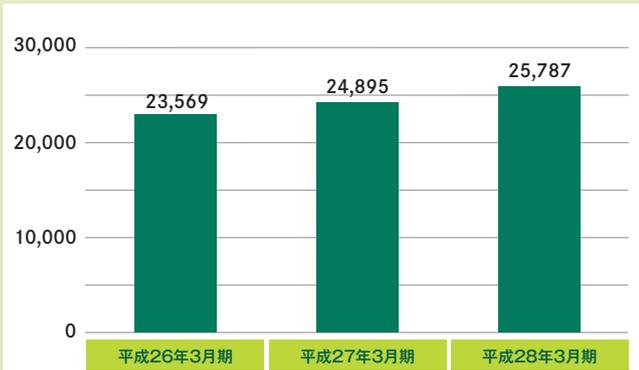
(単位:百万円)



資金利益や有価証券売却益の増加等により、グループ連結の経常利益及び純利益は、3期連続で最高益を更新。

預金等残高(譲渡性預金含む)(連結)

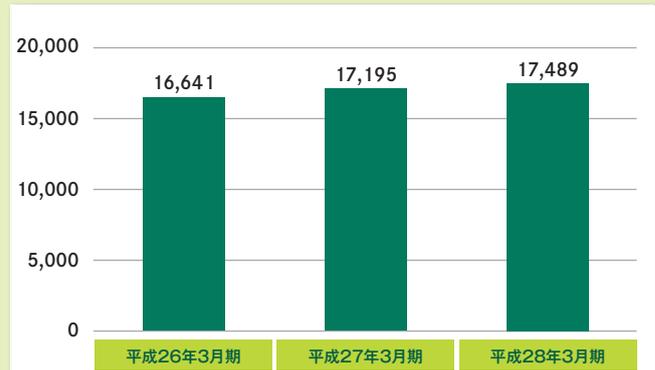
(単位:億円)



個人預金を中心に増加し、前期末比3.5%増加の2兆5,787億円となりました。
地域別には、秋田、山形、宮城の各県で増加しています。

貸出金残高(連結)

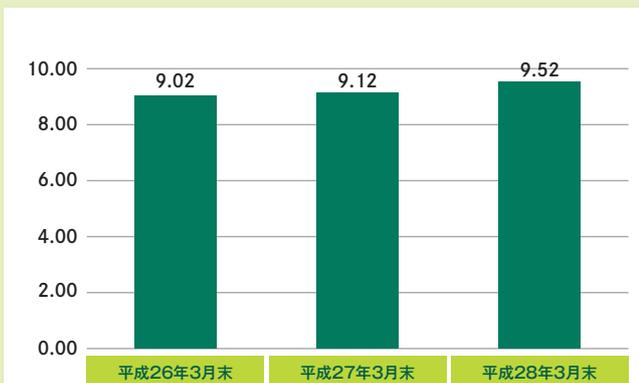
(単位:億円)



宮城県を中心とした個人ローンの増加や、山形県や秋田県での事業性貸出の積上げにより、前期末比1.7%増加の1兆7,489億円となりました。

連結自己資本比率

(単位:%)

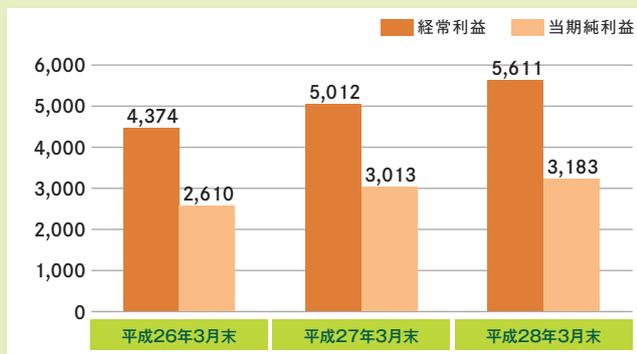


連結自己資本比率は、内部留保の増加及び転換社債の普通株式転換により0.40ポイント上昇しました。

荘内銀行の業績

経常利益・当期純利益

(単位:百万円)



コア業務純益

(単位:百万円)



資金利益の増加や与信関係費用の減少などにより、経常利益は11.9%の増益となり過去最高益を更新。当期純利益は前期比5.6%の増益となり、3期連続で最高益を更新しました。

また、コア業務純益は1.5%の増益となりました。

預金等残高

(単位:億円)



預かり資産残高

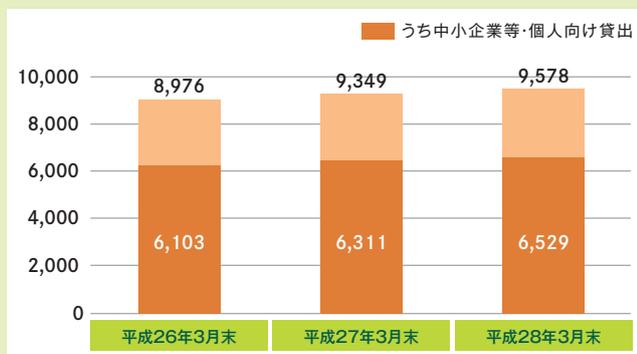
(単位:億円)



個人預金や法人預金を中心に増加し、前期末比542億円(4.1%)増加の13,659億円となりました。また、預かり資産残高は、預金の増加により、前期末比465億円(3.3%)増加しました。

貸出金残高

(単位:億円)



個人ローン残高

(単位:億円)



個人ローンを中心に増加し、前期末比228億円(2.4%)増加の9,578億円となりました。また、個人ローン残高は、商品ラインナップの充実とチャネルの拡充、営業店と住宅ローンスクエアの連携により、住宅ローンを中心に増加し、前期末比283億円(7.1%)増加の4,229億円となりました。

平成28年3月期の業績ハイライト

北都銀行の業績

経常利益・当期純利益

(単位:百万円)



資金利益や役員取引等利益の増加に加え、有価証券売却益の増加等により、経常利益は25.5%の増益。当期純利益は、24.5%増益の50億16百万円と、3期連続で最高益を更新しました。

また、コア業務純益は、前期比21.1%の増益となりました。

コア業務純益

(単位:百万円)



預金等残高

(単位:億円)



譲渡性預金を含む預金等残高は、個人預金を中心に増加し、前期末比296億円(2.4%)増加の1兆2,218億円となりました。

また、預かり資産残高は預金等の増加により、前期末比167億円(1.3%)増加しました。

預かり資産残高

(単位:億円)



貸出金残高

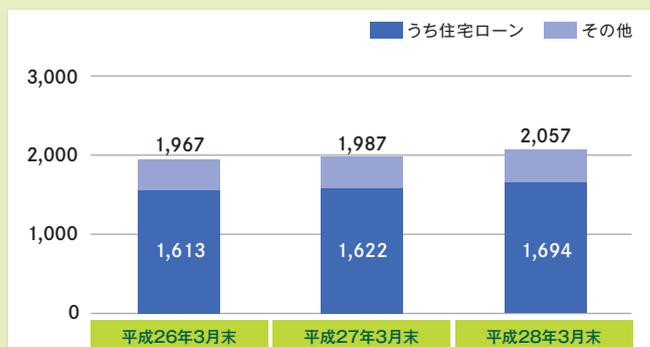
(単位:億円)



貸出金残高は、個人ローンや事業性貸出を中心に増加し、前期末比68億円(0.8%)増加の8,079億円となりました。個人ローン残高は、お客さまの資金ニーズに合わせた商品、サービスの提供により、前期末比70億円(3.5%)増加の2,057億円となりました。

個人ローン残高

(単位:億円)



荘内銀行

自己資本比率

(単位:%)



前期末比では0.13ポイントの低下となりました。内部留保の積上げに加えて、フィデアホールディングス発行の転換社債型新株予約付社債の全額が普通株式へ転換したことに伴って30億円の増資を実施する等、自己資本の充実に取り組んだものの、業容拡大に伴うリスクアセットの増加により低下となったものです。

北都銀行

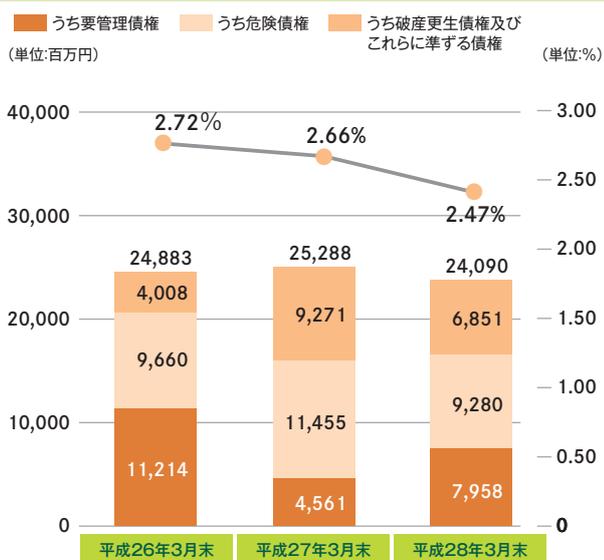
自己資本比率

(単位:%)



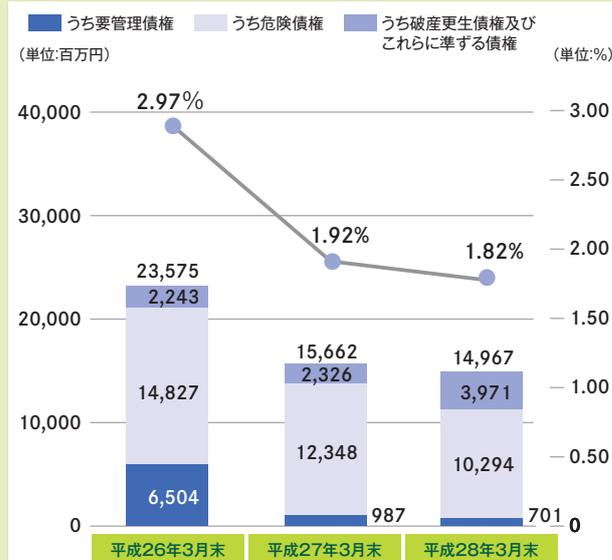
フィデアホールディングスの転換社債型新株予約権付社債の全額が普通株式へ転換したことに伴い、当行30億円の増資を実施したほか、内部留保の積上げ等により、前期末比0.98ポイント上昇しました。

金融再生法開示債権の状況



お取引先企業の業況変化や経営改善支援等により、金融再生法開示債権額は前期末比11億円減少し、分母となる総与信残高も増加したことから、総与信に占める割合は前期末比0.19ポイント低下しました。

金融再生法開示債権の状況



お取引先企業への丁寧な経営支援活動に取り組んだ結果、金融再生法開示債権は前期末比6億円減少し、総与信に占める割合は前期末比0.10ポイント低下しました。

フィデアホールディングス

平成21年	5月15日	荘内銀行及び北都銀行の取締役会において「株式移転計画書」の作成及び「経営統合に関する協定書」の締結を決議
平成21年	6月25日	荘内銀行及び北都銀行の定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて承認を得る
平成21年	8月7日	荘内銀行及び北都銀行が銀行法上の当社設立認可を受ける
平成21年	10月1日	設立(資本金100億円)、東京証券取引所市場第一部へ上場
平成22年	2月18日	「フィデアグループ第1次中期経営計画」策定
平成22年	3月31日	B種優先株式発行、増資(資本金150億円)
平成22年	5月31日	株式会社北都ベンチャーキャピタル解散
平成22年	6月18日	株式会社荘銀ベンチャーキャピタルの商号を株式会社フィデアベンチャーキャピタルに変更
平成22年	7月1日	株式会社荘銀総合研究所の商号を株式会社フィデア総合研究所に変更し、グループ内の調査研究業務を集約
平成22年	12月22日	当社A種優先株式を買入消却
平成23年	3月1日	荘内銀行、北都銀行、フィデアベンチャーキャピタルの共同出資によりフィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合を設立
平成23年	4月1日	株式会社フィデア総合研究所が株式会社ISBコンサルティングを吸収合併
平成24年	2月1日	フィデアグループ確定拠出年金企業型年金制度導入
平成24年	3月1日	北都銀行が北都総研株式会社を吸収合併
平成24年	4月1日	荘銀カード株式会社が株式会社北都カードサービスを吸収合併し、商号を「フィデアカード株式会社」に変更 株式会社北都情報システムの商号を「株式会社フィデア情報システムズ」に変更
平成25年	3月29日	「フィデアグループ第2次中期経営計画」策定
平成25年	12月5日	第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を発行
平成26年	4月1日	荘内銀行が荘銀事務サービス株式会社を吸収合併
平成26年	7月1日	北都銀行が北都銀ビジネスサービス株式会社を吸収合併
平成26年	10月31日	株式会社北都ソリューションズ解散
平成27年	8月24日	本日まで、転換社債型新株予約権付社債が全額普通株式に転換(資本金180億円)

荘内銀行

昭和16年	4月	山形県の庄内地方を経営基盤としていた六十七銀行、鶴岡銀行、風間銀行及び出羽銀行が設立合併し、その中核となった鶴岡市の六十七銀行跡を本店として発足	平成6年	7月	信託代理店業務開始 荘銀事務サービス株式会社を設立
昭和16年	12月	新庄銀行の営業を譲り受け	平成7年	12月	株式会社荘銀ベンチャーキャピタル(現 株式会社フィデアベンチャーキャピタル)及び荘銀オフィスサービス株式会社を設立
昭和17年	4月	安田銀行(現 みずほフィナンシャルグループ)鶴岡支店、酒田支店の営業を譲り受け	平成8年	2月	東邦銀行山形支店の営業を譲り受け
昭和18年	10月	荘内貯蓄銀行を吸収合併	平成10年	4月	荘銀ユーシーカード株式会社と荘内保証サービス株式会社を合併 株式会社荘銀総合研究所(現 株式会社フィデア総合研究所)を設立
昭和26年	2月	日本勧業銀行(現 みずほフィナンシャルグループ)鶴岡支店、同酒田特設出張所の預金業務を継承	平成10年	12月	投資信託の窓口販売業務開始
昭和36年	8月	富士銀行(現 みずほフィナンシャルグループ)米沢支店を継承	平成11年	5月	仙台銀行山形支店の営業を譲り受け
昭和39年	10月	新本店を竣工	平成11年	9月	当行新潟支店の営業を山形しあわせ銀行(現 きらやか銀行)に譲り渡し
昭和49年	10月	株式会社エス・ワイコンピューターサービスを山形相互銀行(現 きらやか銀行)と共同出資により設立	平成13年	4月	損害保険の窓口販売業務開始
昭和50年	10月	第一次オンラインシステム稼働(昭和55年10月第一次総合オンラインシステム完了)	平成13年	10月	荘銀ユーシーカード株式会社と荘銀ジェーシーピーカード株式会社とを合併し、荘銀カード株式会社とする
昭和50年	12月	荘内保証サービス株式会社を設立	平成14年	6月	荘銀オフィスサービス株式会社を当行に吸収合併
昭和51年	1月	社債登録機関の指定	平成14年	10月	生命保険の窓口販売業務開始
昭和51年	9月	グランド山形リース株式会社を設立	平成17年	4月	証券仲介業務の開始
昭和52年	4月	外国為替業務取扱開始	平成18年	2月	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和57年	5月	金売買業務取扱開始	平成18年	5月	勘定系システムの「地銀共同センター」への移行完了、運用開始
昭和58年	4月	証券業務取扱開始	平成19年	12月	荘銀カード株式会社が庄内信販株式会を吸収合併
昭和61年	1月	第二次総合オンラインシステム稼働	平成20年	10月	株式会社荘銀総合研究所(現 株式会社フィデア総合研究所)が株式会社ISBコンサルティングの株式を取得し、子会社化
昭和61年	6月	国債等の売買業務開始	平成21年	9月	東京証券取引所市場第一部上場廃止
平成3年	2月	荘銀ユーシーカード株式会社を設立	平成21年	10月	北都銀行と共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し経営統合
平成3年	7月	担保附社債に関する信託業務の営業免許取得	平成26年	3月	勘定系システム「BeSTA cloud」稼働開始
平成3年	9月	海外コレス個別承認銀行の許可取得	平成27年	12月	第三者割当増資を実施(資本金85億円)
平成4年	3月	荘銀ジェーシーピーカード株式会社を設立			

北都銀行

明治28年	5月	増田銀行として創業
大正11年	3月	羽後銀行に商号変更
昭和3年	9月	大館銀行および仁賀保銀行を合併
昭和7年	1月	植田銀行を営業譲受
昭和24年	9月	本店を横手市に移転
昭和28年	3月	羽後商事株式会社(北都総研株式会社)を設立
昭和39年	5月	本店を秋田市に移転
昭和49年	2月	株式会社羽後電子計算センター(現 株式会社フィデア情報システムズ)を設立
昭和52年	11月	本店新館竣工
昭和55年	8月	財団法人久米田羽後奨学会設立
昭和58年	4月	公共債窓口販売業務開始
昭和58年	12月	羽後信用保証株式会社(現 フィデアカード株式会社)を設立
昭和60年	12月	外国為替取扱業務開始 羽後ビジネスサービス株式会社(現 北都ビジネスサービス株式会社)を設立
昭和61年	6月	公共債ディーリング業務開始
昭和62年	6月	公共債フルディーリング業務開始
平成2年	5月	債券先物オプション取引業務開始
平成2年	6月	担保附社債信託業務開始
平成3年	1月	外為コルレス業務認可取得
平成4年	11月	土崎信用金庫大館支店の営業譲受
平成5年	4月	秋田あけぼの銀行を合併、北都銀行に商号変更
平成5年	6月	信託代理店業務開始
平成8年	3月	コルレス包括承認銀行認可取得
平成10年	10月	外為業務全店取扱開始
平成10年	12月	投資信託窓口販売業務開始
平成12年	9月	第三者割当増資を実施
平成13年	4月	損害保険の窓口販売開始
平成14年	10月	生命保険の窓口販売業務開始
平成17年	4月	証券仲介業務開始
平成17年	10月	北都チャレンジファンド1号投資事業組合設立
平成18年	2月	市場誘導業務の取扱開始
平成18年	5月	勘定系システム「PROBANK」稼働開始
平成20年	7月	SPC一括ファクタリング取扱開始
平成20年	9月	荘内銀行への優先株式および新株予約権の割当て
平成21年	2月	株式会社北都ソリューションズへの会社分割実施
平成21年	5月	インスタアブリランチの開設(秋田県初)
平成21年	10月	荘内銀行と共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し経営統合
平成22年	3月	C種優先株式発行、増資(資本金110億円)
平成26年	5月	勘定系システム「BeSTA cloud」稼働開始
平成27年	12月	第三者割当増資を実施(資本金125億円)

子会社等に関する事項

子会社等に関する事項 (平成28年6月30日現在)

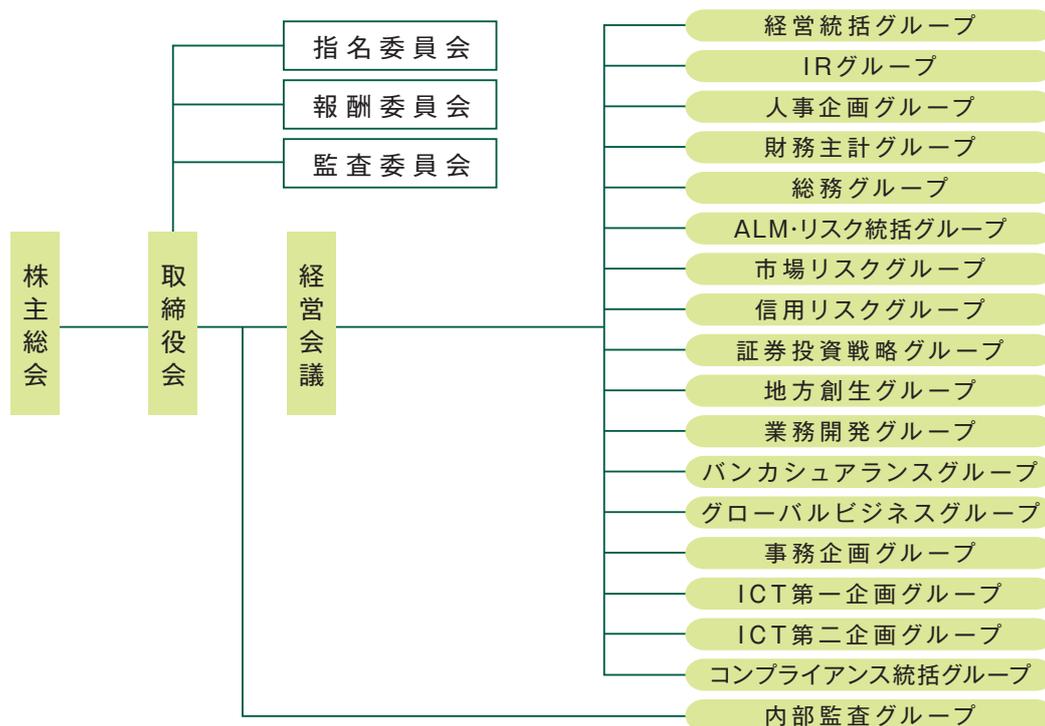
名称・住所	主な事業内容	設立年月日	資本金	議決権の所有割合		
				フィデアホールディングス	荘内銀行	北都銀行
株式会社荘内銀行 鶴岡市本町一丁目9番7号	銀行業	昭和16年 4月7日	8,500百万円	100.00% (—)	—	—
株式会社北都銀行 秋田市中通三丁目1番41号	銀行業	明治28年 5月2日	12,500百万円	100.00% (—)	—	—
フィデアカード株式会社 秋田市中通三丁目1番34号	クレジットカード業 信用保証業 顧客会員へのサービス業務	平成3年 2月1日	110百万円	100.00% (—)	—	—
株式会社フィデア情報システムズ 秋田市山王三丁目4番23号	システム開発業	昭和49年 2月27日	50百万円	100.00% (—)	—	—
株式会社フィデアキャピタル 山形市本町一丁目4番21号	投資業等	平成7年 12月18日	80百万円	76.42% (15.71%)	5.00% (—)	5.00% (—)
株式会社フィデア総合研究所 山形市本町一丁目4番21号	調査研究業 情報サービス業	平成10年 4月3日	100百万円	10.00% (16.50%)	5.00% (—)	5.00% (—)

※「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(外書き)です。

※上記6社は、すべてフィデアホールディングスの連結子会社です。

※株式会社フィデア総合研究所については、上記のほか、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」が25.00%の議決権を有しているため連結子会社としております。

組織図 (平成28年4月1日現在)



役員 (平成28年6月23日現在)

取締役

取締役	指名委員会委員長 報酬委員会委員	町田 睿
取締役		斉藤 永吉
取締役	監査委員会委員長	塩田 敬二
取締役		上野 雅史
取締役*		田尾 祐一
取締役	監査委員会委員	金井 正義
取締役	取締役会議長 指名委員会委員 報酬委員会委員長	西堀 利
取締役	監査委員会委員	小川 昭一
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	福田 恭一
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	堀 裕

(注) 1. 取締役の金井正義、西堀利、小川昭一、福田恭一及び堀裕は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. ※の取締役は執行役を兼務しております。

執行役

代表執行役社長	最高経営責任者 (CEO)	田尾 祐一
執行役副社長	最高財務責任者 (CFO) 最高マーケティング責任者 (CMO) 最高ICTシステム責任者 (CTO) 最高コンプライアンス責任者 (CCO)	宮下 典夫
専務執行役	最高地方創生責任者 (CRDO)	大八木政春
専務執行役		原田儀一郎
専務執行役	最高リスク管理責任者 (CRO)	富岡 行介
常務執行役	最高投資責任者 (CIO)	尾野 文昭
常務執行役		鈴木 昭
常務執行役		川村 和夫
執行役		磯村 英則
執行役		石川 斉
執行役		松田 正彦

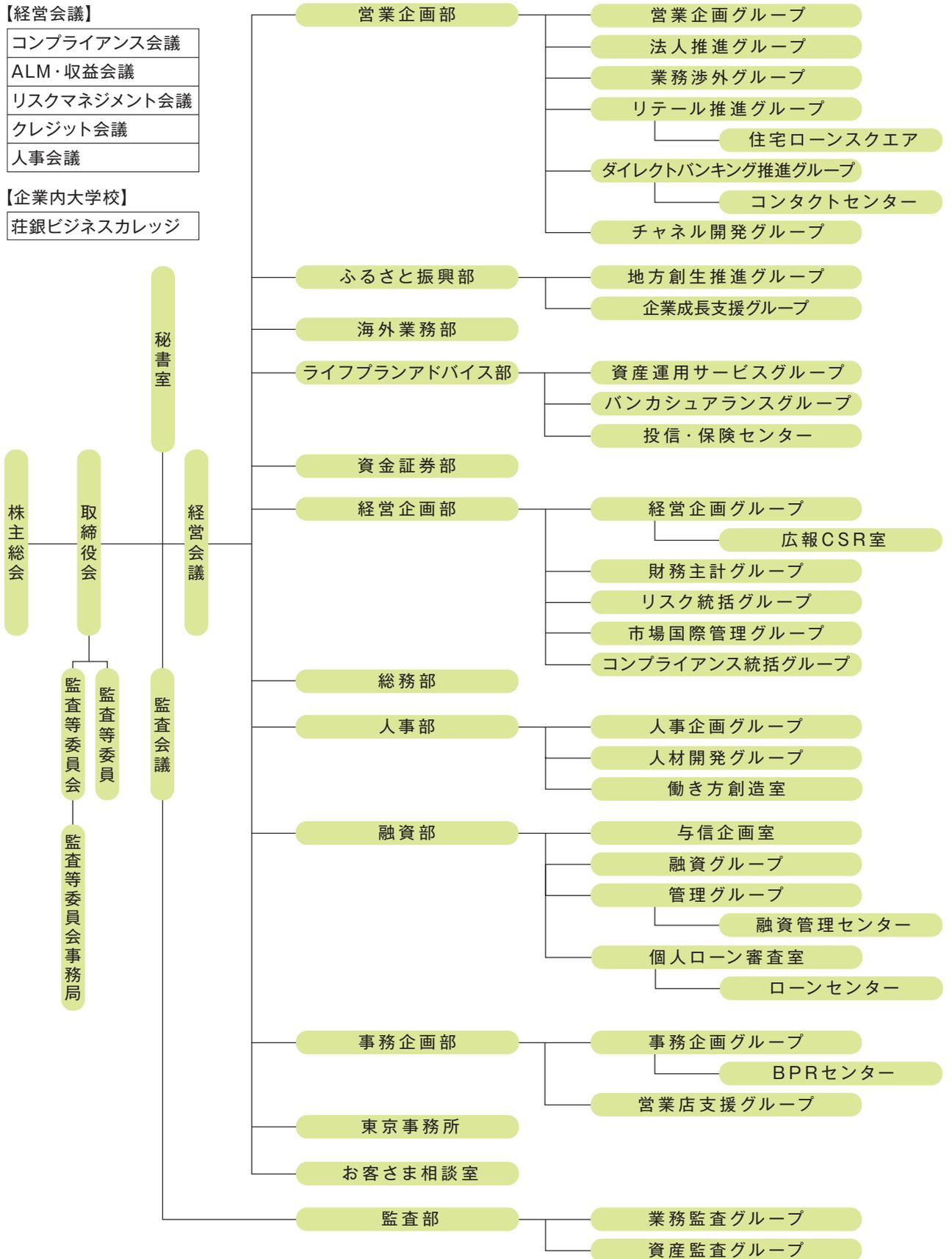
従業員

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
従業員数	41人	40人
平均年齢	46歳11カ月	48歳1カ月
平均勤続年数	20年0カ月	20年10カ月
平均給与月額	403千円	411千円

(注) 1. フィデアホールディングスの従業員は、主に荘内銀行及び北部銀行からの出向者であります。平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
2. 従業員数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

荘内銀行の組織・役員・従業員の状況

組織図 (平成28年7月1日現在)



役員 (平成28年6月20日現在)

取締役

代表取締役会長*	とぼし かずとし 土橋 和利
代表取締役頭取*	うえの まさし 上野 雅史
取締役副頭取*	はらだ ぎいちろう 原田儀一郎
常務取締役*	とがし ひでお 富樫 秀雄
常務取締役*	いがらし たかし 五十嵐隆志
取締役*	はしもと よしあき 橋本 慶昭
取締役*	うの ひさと 宇野 寿人
取締役*	いしはら としゆき 石原 敏之
取締役	にしほり さとる 西堀 利
取締役	たお ゆういち 田尾 祐一
取締役	さかい ただひさ 酒井 忠久
取締役常勤監査等委員	いとう ひろし 伊藤 博
取締役監査等委員	まし さぶろうべい 岸三郎兵衛
取締役監査等委員	おおぼ まさひと 大場 正仁

(注) 1. 取締役 酒井忠久、岸三郎兵衛、大場正仁は、改正会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. *の取締役は執行役員を兼務しております。

執行役員

会長執行役員	とぼし かずとし 土橋 和利
頭取執行役員	うえの まさし 上野 雅史
副頭取執行役員	はらだ ぎいちろう 原田儀一郎
専務執行役員	まえた しんいち 前田 新一
常務執行役員 (仙台支店長 兼 仙台住宅ローンスクエア所長)	はせがわ こうじ 長谷川浩二
常務執行役員 (山形営業部長 兼 山形南支店長) 兼 山形営業部営業第二部長)	ごとう としひこ 後藤 俊彦
常務執行役員 (資金証券部長)	とがし ひでお 富樫 秀雄
常務執行役員	いがらし たかし 五十嵐隆志
常務執行役員 (新庄支店長 兼 新庄住宅ローンスクエア所長)	いとう たけひと 伊藤 武仁
常務執行役員	ひの としたか 日野 俊孝
執行役員 (酒田中央支店長)	かどわき しげる 門脇 茂
執行役員 (天童中央支店長)	うめつ こうじ 梅津 耕二
執行役員 (米沢中央支店長)	せお まさひろ 瀬尾 雅広
執行役員 (本店営業部長)	たむら ゆう 田村 優
執行役員 (海外業務部長)	いしい こういち 石井 康一
執行役員 (営業企画部長)	はしもと よしあき 橋本 慶昭
執行役員 (経営企画部長)	うの ひさと 宇野 寿人
執行役員 (東根支店長)	むらかみ ひろし 村上 浩
執行役員 (人事部長)	いしはら としゆき 石原 敏之

従業員

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
従業員数	808人	836人
平均年齢	37歳3カ月	36歳10カ月
平均勤続年数	14年7カ月	12年11カ月
平均給与月額	325千円	333千円

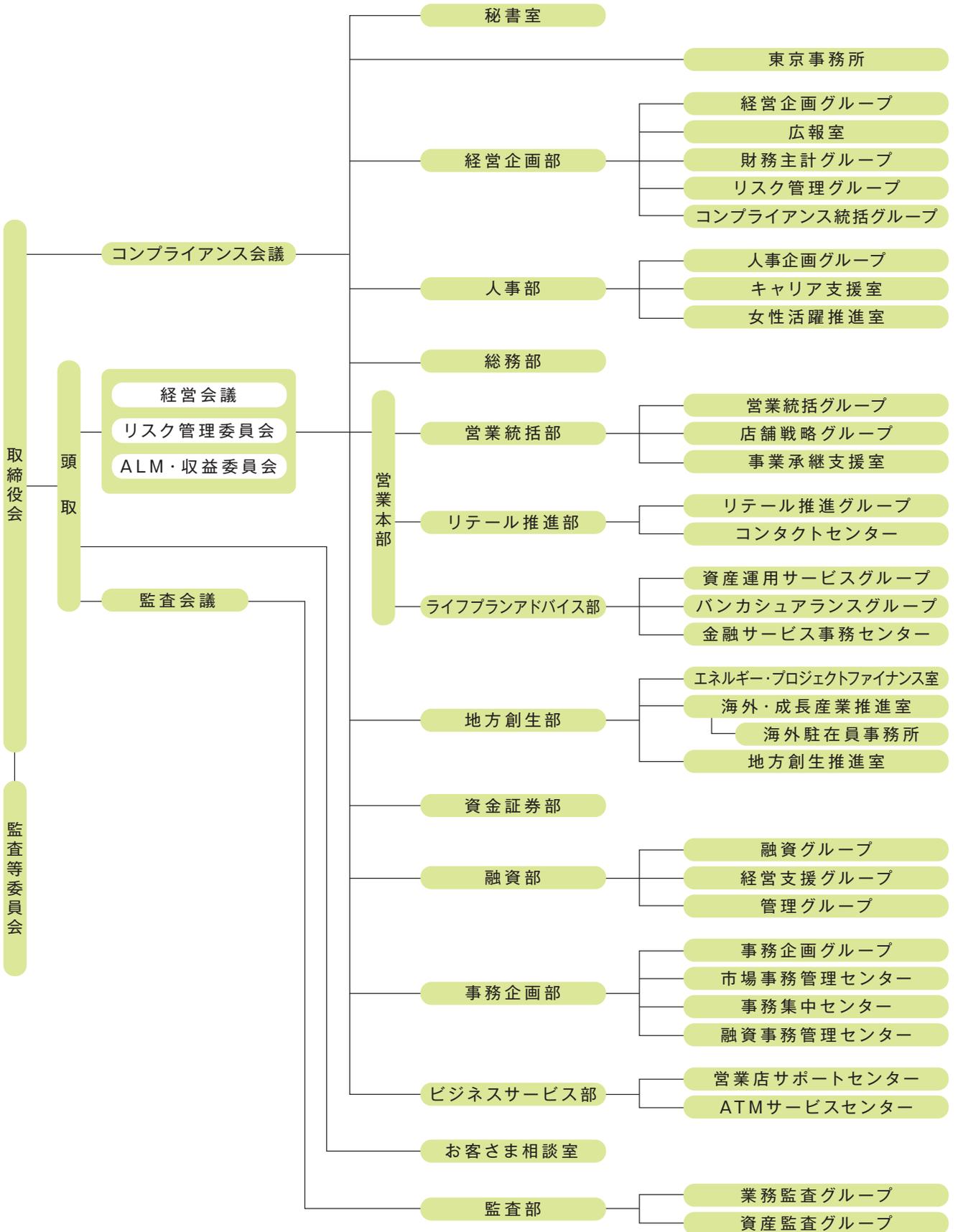
(注) 1. 従業員数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

北都銀行の組織・役員・従業員の状況

組織図 (平成28年7月1日現在)

F I D E A H O L D I N G S

2016/03



役員 (平成28年6月20日現在)

取締役

取締役会長	まちだ さとる 町田 睿
代表取締役頭取	さいとう えいきち 斉藤 永吉
専務取締役	とみおか こうすけ 富岡 行介
常務取締役	ささぶち かずし 笹渕 一史
常務取締役	まつだ たく 松田 卓
常務取締役	いとう あらた 伊藤 新
取締役	たお ゆういち 田尾 祐一
取締役	いしい ただなり 石井 資就
取締役	さとう ひろゆき 佐藤 裕之
取締役常勤監査等委員	みうら よういち 三浦 洋一
取締役監査等委員	きょうの つとむ 京野 勉
取締役監査等委員	ななやま しんいち 七山 慎一
取締役監査等委員	たなか しんいち 田中 伸一

執行役員

常務執行役員	くしま としあき 九嶋 敏明
常務執行役員 (委嘱: 営業本部長 兼 営業統括部長)	かわむら かずお 川村 和夫
常務執行役員	かがや たかし 加賀谷 尚志
執行役員 (委嘱: 経営企画部長)	ひろしま よしや 廣嶋 義也
執行役員 (委嘱: 本店営業部長)	いとう ゆきのり 伊藤 元範
執行役員 (委嘱: 湯沢支店長)	とだ ゆずる 戸田 譲
執行役員 (委嘱: 横手支店長)	さとう じゅんえつ 佐藤 純悦
執行役員	さいとう あきひろ 齋藤 明弘

(注) 取締役 石井資就、佐藤裕之、京野勉、七山慎一及び田中伸一は、改正会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

従業員

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
従業員数	839人	850人
平均年齢	39歳2カ月	38歳11カ月
平均勤続年数	16年4カ月	15年7カ月
平均給与月額	313千円	322千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用及び嘱託は含まれておりません。
2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。



資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)		資本金(百万円)
普通株式	172,876	18,000
B種優先株式	25,000	

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	41	42	1,713	125	7	19,173	21,105	
所有株式数(単元)	257	358,848	57,968	299,220	279,854	90	728,356	1,724,593	417,351株
割合(%)	0.01	20.81	3.36	17.35	16.23	0.01	42.23	100.00	

(注)自己所有株式20,740株は、「個人その他」に207単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

〈B種優先株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	250,000	—	—	—	—	—	250,000	—株
割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	

大株主

〈普通株式〉(上位10先)

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,380	3.69%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	6,075	3.51%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,486	2.01%
フィデアホールディングス従業員持株会	3,304	1.91%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	3,181	1.84%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,592	1.49%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	2,122	1.22%
公益財団法人克念社	1,780	1.02%
廣野 摂	1,610	0.93%
株式会社みずほ銀行	1,600	0.92%
計	32,133	18.58%

〈B種優先株式〉

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	25,000	100.00%

(注)所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)	資本金(百万円)
普通株式 121,321	8,500

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	121,321	—	—	—	121,321	649株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

大株主

〈普通株式〉

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	121,321	100.00%

(注)所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)		資本金(百万円)
普通株式	147,629	11,000
A種優先株式	134,710	
C種優先株式	25,000	

株式所有者別内訳

<普通株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	147,629	—	—	—	147,629	276株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

<A種優先株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:500株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	269,420	—	—	—	269,420	—株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

<C種優先株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	25,000	—	—	—	25,000	—株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

大株主

<普通株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	147,629	100.00%

<A種優先株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	134,710	100.00%

<C種優先株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	25,000	100.00%

(注)所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

業務案内(荘内銀行、北都銀行)

主要な業務の内容(平成28年7月31日現在)

預金業務

預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
決済用預金	預金保険制度により預け入れ全額保護される預金を取り扱っております。

貸出業務

貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

- 国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

- 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

- 送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

- 輸出、輸入及び海外送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

- 担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
- 特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

附帯業務

◎代理業務

1. 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
2. 地方公共団体の公金取扱業務
3. 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
4. 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
5. 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
6. 信託代理店業務

◎保護預り及び貸金庫業務

◎有価証券の貸付業務

◎債務の保証(支払承諾)

◎公共債の引受

◎国債等公共債、投資信託及び保険商品の窓口販売

◎金融商品仲介業務

◎コマーシャルペーパー等の取扱い

◎損害保険の窓口販売業務

◎生命保険の窓口販売業務

手数料(荘内銀行、北都銀行)

荘内銀行

ATM関連手数料等

	ご利用時間	当行カード・提携先カード	他金融機関カード	ゆうちょ銀行カード
平日	8:00から9:00*まで	108円	216円	216円
	9:00*から18:00まで	—	108円	108円
	18:00以降	108円	216円	216円
土曜日	9:00から14:00まで	108円	216円	108円
	14:00から19:00まで	108円	216円	216円
日曜日・祝日	9:00から19:00まで	108円	216円	216円

※ご利用時間は各コーナーにより異なりますのでご了承ください。
 ※12月31日～1月3日は日曜日・祝日と同じご利用手数料となります。
 ※ゆうちょ銀行カードは8.45となります。

振込手数料等

		3万円未満	3万円以上
同一店内振込	窓口	108円	324円
	ATM	108円	当行カード108円/現金・他行カード324円
	F B/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	無料	無料
当行本支店宛振込	窓口	324円	540円
	ATM	108円	当行カード216円/現金・他行カード324円
	F B/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	108円	324円/216円
他行宛振込	窓口	648円	864円
	ATM	324円	540円
	F B/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	432円/324円	648円/540円

※カードをご利用の上、お振込みの場合は、時間帯に応じて振込手数料の他に別途ATMご利用手数料が加算になります。

その他の手数料

代金取立手数料	同一手形交換所内	支払地が同一市町村内 一件につき	無料
		支払地が同一市町村以外 一件につき	432円
	上記以外	一件につき	432円
	他行宛のもの	集中取立(普通扱い) 一件につき	648円
		至急扱い一件につき	864円
	取立手形店頭呈示料 取立手形組戻料 送金、振込の組戻料 不渡手形返却料	一件につき	648円
手形・小切手用紙代	当座小切手帳	一冊につき	648円
	約束手形 為替手形	一冊につき	864円
再発行手数料	通帳	一冊につき	1,080円
	証書	一枚につき	1,080円
	カード	一枚につき	1,080円
預金残高証明書 融資残高証明書、等	継続発行先残高証明書		一業務につき ※業務の区分：預金・融資・外為・債券 324円
	継続発行先以外	当行制定帳票	一業務につき 540円
		当行制定帳票以外	一件につき 1,080円
	融資証明書		一件につき 3,240円
その他の手数料	自己宛小切手発行手数料	一枚につき	540円

※インターネットバンキング等の手数料、貸金庫使用料・夜間金庫使用料・国債保護預り手数料・その他の手数料等については窓口におたずねください。
 ※「住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書」の発行手数料は無料です。

ATM関連手数料等

	ご利用時間	当行カード・提携先カード	他金融機関カード	ゆうちょ銀行カード
平日	8:00から8:45まで	108円	216円	216円
	8:45から18:00まで	—	108円	108円
	18:00以降	108円	216円	216円
土曜日	9:00から14:00まで	108円	216円	108円
	14:00から17:00まで	108円	216円	216円
	17:00以降	108円	216円	216円
日曜日・祝日	9:00から17:00まで	108円	216円	216円
	17:00以降	108円	216円	216円

※ご利用時間は各コーナーにより異なりますのでご了承ください。
 ※12月31日～1月3日は日曜日・祝日と同じご利用手数料となります。

振込手数料等

		3万円未満	3万円以上
同一店内振込	窓口	108円	324円
	ATM	当行カード 無料/現金・他行カード108円	当行カード 無料/現金・他行カード324円
	ホームバンキング/ファームバンキング ほくと法人IBサービス 《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング)	無料	無料
当行本支店宛振込	窓口	216円	432円
	ATM	当行カード108円/現金・他行カード216円	当行カード324円/現金・他行カード432円
	ホームバンキング/ファームバンキング ほくと法人IBサービス 《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング)	108円	270円
他行宛振込	窓口	648円	864円
	ATM	当行カード432円/現金・他行カード648円	当行カード648円/現金・他行カード864円
	ホームバンキング/ファームバンキング ほくと法人IBサービス 《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング)	410円	626円

※カードをご利用の上、お振込みの場合は、時間帯に応じて振込手数料の他に別途ATMご利用手数料が加算になります。

その他の手数料

代金取立手数料	当行本支店	同一手形交換地域内	一件につき	216円
		上記以外	一件につき	432円
	他行宛のもの	同一手形交換地域内	一件につき	216円
		上記以外	集中取立(普通扱い) 一件につき 至急扱い一件につき	648円 864円
	取立手形店頭呈示料 取立手形組戻料 送金・振込の組戻料 不渡手形返却料		一件につき	648円
手形・小切手用紙代	当座小切手帳		一冊につき	864円
	約束手形 為替手形		一冊につき	1,080円
再発行手数料	通帳		一冊につき	1,080円
	証書		一枚につき	1,080円
	カード		一枚につき	1,080円
預金残高証明書 融資残高証明書、等	継続発行先残高証明書		一業務につき ※業務の区分：預金・融資・外為・債券	432円
	継続発行先以外	当行制定帳票	一業務につき	540円
		当行制定帳票以外	一件につき	1,080円
融資証明書		一枚につき	1,080円	
その他の手数料	自己宛小切手発行手数料		一枚につき	540円

※インターネットバンキング等の手数料、貸金庫使用料・夜間金庫使用料・国債保護預り手数料・その他の手数料等については窓口におたずねください。

※手形小切手署名判印刷サービスをご利用いただいた場合の手形小切手帳代金は、通常料金の108円アップとなります。

※「住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書」の発行手数料は無料です。

△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

田川地区

店舗総数20(本支店:17、出張所:3)

店舗名	所在地	電話番号
◎本店営業部	997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	(0235) 22-5211
本店営業部 鶴岡市役所出張所	997-0035 山形県鶴岡市馬場町9番25号	(0235) 23-7215
◎北支店	997-0015 山形県鶴岡市末広町9番15号	(0235) 22-5220
◎鶴岡南支店	997-0816 山形県鶴岡市文圃町1番6号	(0235) 22-3323
◎鶴岡西支店	997-0046 山形県鶴岡市みどり町18番60号	(0235) 24-3055
◎大山支店	997-1124 山形県鶴岡市大山二丁目16番33号	(0235) 33-2005
◎三瀬支店	999-7463 山形県鶴岡市三瀬378番地	(0235) 73-3021
◎鶴岡東支店	997-0801 山形県鶴岡市東原町1番31号	(0235) 24-5050
朝陽町支店	997-0801 山形県鶴岡市東原町1番31号(鶴岡東支店内)	(0235) 24-5050
◎本町三丁目支店	997-0826 山形県鶴岡市美原町21番1号	(0235) 24-7211
◎新斎町支店	997-7463 山形県鶴岡市東新斎町2番48号	(0235) 25-1980
◎宝田支店	997-0019 山形県鶴岡市茅原草見鶴29番4	(0235) 24-8373
◎くしびき支店	997-0346 山形県鶴岡市上山添字神明前354番地	(0235) 78-9030
◎温海支店	999-7205 山形県鶴岡市温海577番-1鶴岡市温海庁舎内	(0235) 43-2355
ねずか関支店	999-7205 山形県鶴岡市温海577番-1鶴岡市温海庁舎内(温海支店内)	(0235) 43-2355
藤島支店	999-7696 山形県鶴岡市藤島字笹花25鶴岡市藤島庁舎内	(0235) 64-2107
◎庄内支店	997-1301 山形県東田川郡三川町大字横山字袖東19番1	(0235) 66-4115
庄内支店 青果物市場出張所	997-1321 山形県東田川郡三川町大字押切新田字茨谷地50番地	(0235) 66-4128
◎庄内支店 イオン三川店出張所	997-1316 山形県東田川郡三川町大字猪子字和田庫128の1	(0235) 68-1570
◎余目支店	999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町17番地1	(0234) 43-2455

山形・上山地区

店舗総数14(支店:12、出張所:1、代理店:1)

店舗名	所在地	電話番号
◎山形営業部	990-0043 山形県山形市本町一丁目4番21号	(023) 641-6221
山形営業部 リリー諏訪町代理店	990-0033 山形市諏訪町二丁目1番3号	(023) 615-3424
山形南支店	990-0043 山形市本町一丁目4番21号(山形営業部内)	(023) 622-1728
◎北山形支店	990-0052 山形県山形市円成寺町5番7号	(023) 631-3958
◎霞城支店	990-0827 山形県山形市城南町一丁目1番1号 霞城ビル2F	(023) 645-2600
鈴川支店	990-0061 山形市五十鈴三丁目1-10(ときめき通り支店内)	(023) 622-2111
◎北町支店	990-0821 山形県山形市北町一丁目3番18号	(023) 684-5151
◎北町支店 イオン山形北店出張所	990-0810 山形県山形市馬見ヶ崎二丁目12番19号	(023) 682-8521
◎県庁前支店	990-0023 山形県山形市松波四丁目1番15号	(023) 632-4418
◎ときめき通り支店	990-0061 山形県山形市五十鈴三丁目1番10号	(023) 622-2111
◎あかねヶ丘支店	990-2481 山形県山形市あかねヶ丘三丁目2番1号	(023) 644-4466
◎桜田支店	990-2324 山形県山形市青田南24番40号	(023) 633-2933
◎イオン山形南支店	990-2453 山形県山形市若宮三丁目7番8号	(023) 646-7071
◎上山支店	999-3153 山形県上山市十日町2番4号	(023) 672-2202

村山北地区

店舗総数8(支店:8)

店舗名	所在地	電話番号
◎寒河江支店	991-0031 山形県寒河江市本町二丁目8番44号	(0237) 86-3105
◎橋岡支店	995-0034 山形県村山市橋岡五日町5番10号	(0237) 55-2521
◎天童中央支店	994-0026 山形県天童市東本町一丁目2番1号	(023) 654-1311
天童支店	994-0026 山形県天童市東本町一丁目2番1号(天童中央支店内)	(023) 653-3255
◎長岡支店	994-0064 山形県天童市中里五丁目13番39号	(023) 655-5055
◎東根支店	999-3720 山形県東根市さくらんぼ駅前二丁目17番19号	(0237) 43-4141
◎河北支店	999-3512 山形県西村山郡河北町谷地中央二丁目1番11号	(0237) 72-7611
◎イオンモール天童支店	994-0000 山形県天童市芳賀土地区整理事業地内34街区	(023) 665-5496

置賜地区

店舗総数6(支店:6)

店舗名	所在地	電話番号
◎米沢中央支店	992-0012 山形県米沢市金池五丁目7番12号	(0238) 24-5290
◎米沢支店	992-0045 山形県米沢市中央一丁目12番32号	(0238) 23-3450
米沢西支店	992-0045 山形県米沢市中央一丁目12番32号(米沢支店内)	(0238) 23-3450
◎イオンタウン米沢支店	992-0023 山形県米沢市下花沢二丁目5番60号	(0238) 26-1055
◎長井支店	993-0006 山形県長井市あら町4番57号	(0238) 84-2380
◎イオンタウン南陽支店	999-2211 山形県南陽市赤湯2885番地	(0238) 50-1570

飽海地区

店舗総数12(支店:11、出張所:1)

店舗名	所在地	電話番号
◎酒田中央支店	998-0044 山形県酒田市中町二丁目5番10号	(0234) 22-5521
◎酒田北支店	998-0006 山形県酒田市ゆたか一丁目15番地の16	(0234) 35-1855
◎新橋支店	998-0864 山形県酒田市新橋二丁目26番地の18	(0234) 24-1515
◎酒田東支店	998-0858 山形県酒田市緑町18番13号	(0234) 24-2228
◎緑ヶ丘支店	998-0052 山形県酒田市緑ヶ丘一丁目4番16	(0234) 31-5151
◎酒田営業部	998-0834 山形県酒田市若竹町二丁目4番5号	(0234) 24-3338
若竹町支店	998-0834 山形県酒田市若竹町二丁目4番5号(酒田営業部内)	(0234) 23-7501
◎酒田営業部 イオン酒田南店出張所	998-0828 山形県酒田市あきほ町120番1号	(0234) 26-0346
◎観音寺支店	999-8235 山形県酒田市観音寺町後33番地の1	(0234) 64-3322
◎東部酒田支店	999-6711 山形県酒田市飛鳥契約場30番地酒田市平田総合支所内	(0234) 52-3565
平田支店	999-6711 山形県酒田市飛鳥契約場30番地酒田市平田総合支所内(東部酒田支店内)	(0234) 52-3565
◎遊佐支店	999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字京田103番地	(0234) 72-2511

最上地区

店舗総数5(支店:5)

店舗名	所在地	電話番号
◎新庄支店	996-0073 山形県新庄市栄町6番1号	(0233) 22-1901
◎真室川支店	999-5312 山形県最上郡真室川町大字新町137番地6	(0233) 62-2425
◎金山支店	999-5402 山形県最上郡金山町大字金山406番地	(0233) 52-2005
◎もがみ町支店	999-6101 山形県最上郡最上町大字向町605番5	(0233) 43-2055
◎おおくら支店	996-0211 山形県最上郡大蔵村大字合海字合海3番地1	(0233) 75-3150

山形県外

店舗総数21(支店:20、出張所:1)

店舗名	所在地	電話番号
◎仙台支店	980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号	(022) 222-5161
◎長町支店	982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目19番45号	(022) 246-3101
◎長町支店 ザ・モール仙台長町出張所	982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目20番3号	(022) 304-3431
◎桂ヶアデンプラザ支店	981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1	(022) 772-2056
◎泉中央支店	981-3133 宮城県仙台市泉区泉中央一丁目16番6号 泉中央ビル1階	(022) 771-5822
◎イオン中山支店	981-3213 宮城県仙台市泉区南中山一丁目35番40号	(022) 303-5801
◎イオン石巻支店	986-0866 宮城県石巻市茜平四丁目104番地	(0225) 21-5044
◎イオン多賀城支店	985-0845 宮城県多賀城市町前四丁目1番1号	(022) 361-3095
◎名取エアリ支店	981-1294 宮城県名取市杜せきのした五丁目3番地の1	(022) 382-9688
◎イオン利府支店	981-0112 宮城県宮城県利府利府字新屋田前22番地	(022) 767-8860
◎イオン富谷支店	981-3329 宮城県黒川郡富谷町大清水一丁目33番地1	(022) 348-0761
◎明石台支店	981-3332 宮城県黒川郡富谷町明石台六丁目3番6	(022) 772-8212
◎吉岡支店	981-3625 宮城県黒川郡大和町吉岡字高田東1	(022) 344-0660
◎栗生支店	989-3122 宮城県仙台市青葉区栗生六丁目5番2	(022) 796-7551
◎荒井支店	984-0032 宮城県仙台市若林区荒井字御散田36(12B-10L)	(022) 352-3011
◎福島支店	960-8053 福島県福島市三河南町6番7号	(024) 534-7191
◎郡山支店	963-8026 福島県郡山市並木一丁目1番31	(024) 991-6215
◎秋田支店	010-0921 秋田県秋田市大町四丁目3番18号	(018) 823-7521
◎イオン葛西支店	134-0088 東京都江戸川区西葛西三丁目9番19号	(03) 6808-7538
◎イオン板橋前野町支店	174-0063 東京都板橋区前野町四丁目21番22号	(03) 5948-7260
東京支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 ヒューリック日本橋室町ビル2階	(03) 5860-9915

その他

店舗総数1(支店:1)

店舗名	所在地	電話番号
わたしの支店	997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	(0120) 33-7874

店舗ネットワーク(北都銀行)

店舗数 84 (本支店: 82、出張所: 1、代理店: 1)



△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

秋田市内			店舗総数30(本支店:29、代理店1)
店舗名	所在地	電話番号	
◎本店営業部 本店営業部 秋田住宅流通センター 秋田中央代理店	010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号 010-0951 秋田県秋田市山王3丁目4番15号	(018)833-4211 (018)853-8706	
◎秋田駅前支店	010-0001 秋田県秋田市中通二丁目6番35号	(018)833-6171	
◎通町支店	010-0912 秋田県秋田市保戸野通町5番31号	(018)862-5547	
◎橋山支店	010-0025 秋田県秋田市橋山佐竹町1番4号	(018)832-2226	
◎川元支店	010-0934 秋田県秋田市川元むつみ町7番13号	(018)823-8267	
◎茨島支店	010-0065 秋田県秋田市茨島四丁目7番6号	(018)865-1716	
◎山王支店	010-0951 秋田県秋田市山王六丁目2番8号	(018)865-5055	
◎秋田西支店	010-0973 秋田県秋田市八橋本町三丁目3番23号	(018)863-3161	
◎新国道支店	010-0916 秋田県秋田市泉北一丁目3番11号	(018)823-6215	
◎泉支店	010-0918 秋田県秋田市泉南二丁目13番25号	(018)824-6178	
◎牛島支店	010-0062 秋田県秋田市牛島東六丁目2番11号	(018)835-5421	
◎秋田西支店	010-1421 秋田県秋田市仁井田本町五丁目8番25号	(018)839-3355	
◎御所野支店	010-1413 秋田県秋田市御所野地蔵田一丁目1番1号(イオンモール秋田内)	(018)826-1161	
◎明田支店	010-0004 秋田県秋田市東通観音前7番3号	(018)833-7711	
◎桜支店	010-0044 秋田県秋田市横森五丁目21番25号	(018)833-4884	
◎秋田東支店	010-0041 秋田県秋田市広面字高田322番地	(018)837-3111	
◎広面支店	010-0041 秋田県秋田市広面字土手下74番地の1	(018)832-1541	
◎手形支店	010-0864 秋田県秋田市手形住吉町1番27号	(018)832-5076	
◎手形北支店	010-0861 秋田県秋田市手形からみでん4番23号	(018)832-6721	
◎外旭川支店	010-0802 秋田県秋田市外旭川字松崎127番地5	(018)868-1921	
△中央市場支店	010-0802 秋田県秋田市外旭川字待合28番地	(018)869-5211	
◎土崎支店	011-0946 秋田県秋田市土崎港中央一丁目17番14号	(018)845-1128	
◎土崎南支店	011-0943 秋田県秋田市土崎港南二丁目3番41号(イオン土崎港店内)	(018)846-6000	
◎秋田北支店	011-0941 秋田県秋田市土崎港北七丁目5番33号	(018)845-6061	
◎将軍野支店	011-0931 秋田県秋田市将軍野東一丁目7番20号	(018)846-5641	
◎高清水支店	011-0931 秋田県秋田市将軍野東一丁目7番20号(将軍野支店内)	(018)846-5641	
◎新屋支店	010-1638 秋田県秋田市新屋表町10番4号	(018)828-5000	
◎割山支店	010-1613 秋田県秋田市新屋朝日町13番22号	(018)863-2163	
◎河辺支店	019-2625 秋田県秋田市河辺北野田高屋字黒沼下堤下20番地の1	(018)882-3203	

鹿角地区			店舗総数2(支店:2)
店舗名	所在地	電話番号	
◎鹿角支店	018-5201 秋田県鹿角市花輪字下花輪158番地1	(0186)23-3181	
◎毛馬内支店	018-5334 秋田県鹿角市十和田毛馬内字城ノ下7番地9	(0186)35-3391	

大仙・仙北地区			店舗総数8(支店:8)
店舗名	所在地	電話番号	
◎大曲支店	014-0024 秋田県大曲市大曲中通町1番14号	(0187)62-4411	
◎大曲南支店	014-0046 秋田県大曲市大曲町1番22号	(0187)62-4422	
◎仙北支店	014-0805 秋田県大曲市高梨字田茂木90番地	(0187)62-6611	
◎大曲プラザ支店	014-0033 秋田県大曲市合字坪立177番地(イオンモール大曲内)	(0187)62-8910	
◎太田支店	019-1613 秋田県大曲市太田町太田字新田街道上42番地1	(0187)88-2125	
◎角館支店	014-0318 秋田県仙北市角館町中町38番地1	(0187)54-2141	
◎田沢湖支店	014-1201 秋田県仙北市田沢湖生保内字街道ノ上87番地の3	(0187)43-1151	
◎六郷支店	019-1404 秋田県仙北市美郷町六郷字馬町78番地	(0187)84-0435	

横手地区			店舗総数9(支店:8、出張所:1)
店舗名	所在地	電話番号	
◎横手支店	013-0021 秋田県横手市大町7番8号	(0182)32-3031	
横手支店 横手市役所出張所	013-0023 秋田県横手市中央町8番2号	(0182)33-2813	
◎横手駅前支店	013-0036 秋田県横手市駅前町1番15号	(0182)32-0030	
◎横手西支店	013-0060 秋田県横手市条里一丁目13番25号	(0182)33-6020	
◎増田支店	019-0701 秋田県横手市増田町増田字七日町127番地	(0182)45-3031	
◎十文字支店	019-0504 秋田県横手市十文字町字本町13番地3	(0182)42-0044	
◎浅舞支店	013-0105 秋田県横手市平鹿町浅舞字浅舞245番地	(0182)24-1301	
◎沼館支店	013-0208 秋田県横手市雄物川町沼館字沼館379番地	(0182)22-2121	
◎大森支店	013-0521 秋田県横手市大森町字大森79番地の2	(0182)26-2511	

湯沢・雄勝地区			店舗総数5(支店:5)
店舗名	所在地	電話番号	
◎湯沢支店	012-0841 秋田県湯沢市大町二丁目1番13号	(0183)73-3101	
◎湯沢北支店	012-0827 秋田県湯沢市表町四丁目9番26号	(0183)72-6021	
◎横堀支店	019-0204 秋田県湯沢市横堀字中屋敷11番地1	(0183)52-2121	
◎稲川支店	012-0111 秋田県湯沢市川連町字平城下26番地の3	(0183)42-4855	
◎西馬内支店	012-1131 秋田県雄勝郡羽後町西馬内字本町46番地4	(0183)62-2100	

由利本荘・にかほ地区			店舗総数7(支店:7)
店舗名	所在地	電話番号	
◎本荘支店	015-0072 秋田県由利本荘市裏尾崎町51番地の2	(0184)22-0531	
◎本荘石脇支店	015-0011 秋田県由利本荘市石脇字田中138番(イオンスーパーセンター本荘店内)	(0184)22-6681	
◎岩城支店	018-1301 秋田県由利本荘市岩城内道川字新鶴湯1番地10	(0184)73-2700	
◎西目支店	018-0604 秋田県由利本荘市西目町沼田字新道下2番地745	(0184)33-2050	
◎仁賀保支店	018-0402 秋田県にかほ市平沢字清水18番地3	(0184)35-2545	
◎金浦支店	018-0311 秋田県にかほ市金浦字南金浦53番地の5	(0184)38-4134	
◎象潟支店	018-0116 秋田県にかほ市象潟町字四丁目増越201番地	(0184)43-2200	

男鹿・潟上・南秋田地区			店舗総数6(支店:6)
店舗名	所在地	電話番号	
◎男鹿支店	010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字栄町102番地	(0185)23-2215	
◎船越支店	010-0341 秋田県男鹿市船越字船越字内字81番地1	(0185)35-3311	
◎昭和支店	018-1401 秋田県潟上市昭和久保字街道下68番地	(018)877-3130	
◎飯塚支店	018-1504 秋田県潟上市飯塚川飯塚字飯塚61番地の3	(018)877-2008	
◎八郎潟支店	018-1622 秋田県南秋田郡八郎潟町字一日市399番地10	(018)875-3120	
◎五城目支店	018-1724 秋田県南秋田郡五城目町東磯ノ目一丁目7番地14	(018)852-3130	

能代・山本地区			店舗総数5(支店:5)
店舗名	所在地	電話番号	
◎能代支店	016-0825 秋田県能代市柳町11番1号	(0185)52-4343	
◎能代駅前支店	016-0831 秋田県能代市元町3番8号	(0185)52-5111	
◎三種支店	018-2104 秋田県山本郡三種町鹿渡字西小瀬川1162番地1	(0185)87-2711	
◎山本支店	018-2104 秋田県山本郡三種町鹿渡字西小瀬川1162番地1(三種支店内)	(0185)87-2711	
◎ニツ井支店	018-3151 秋田県能代市ニツ井町字三千劫44番地の8	(0185)73-2611	

大館・北秋田地区			店舗総数8(支店:8)
店舗名	所在地	電話番号	
◎大館支店	017-0841 秋田県大館市字大町86番地	(0186)42-2216	
◎大館駅前支店	017-0044 秋田県大館市御成町三丁目6番79号	(0186)42-2522	
◎大館プラザ支店	017-0044 秋田県大館市御成町三丁目6番79号(大館駅前支店内)	(0186)42-2522	
◎大館東支店	017-0803 秋田県大館市東台二丁目1番2号	(0186)49-5252	
◎扇田支店	018-5701 秋田県大館市比内町扇田字下扇田8番地2	(0186)55-1225	
◎鷹巣支店	018-3311 秋田県北秋田市材木町9番28号	(0186)62-1352	
◎米内沢支店	018-4301 秋田県北秋田市米内沢字薬師下81番地1	(0186)72-3048	
◎合川支店	018-4272 秋田県北秋田市新田目字大野70番地4	(0186)78-3577	

秋田県外			店舗総数3(支店:3)
店舗名	所在地	電話番号	
◎仙台支店	980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番1号	(022)221-1201	
◎酒田支店	998-0043 山形県酒田市本町一丁目2番52号	(0234)22-3620	
東京支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 ヒューリック日本橋室町ビル2階	(03)3279-0451	

その他			店舗総数1(支店:1)
店舗名	所在地	電話番号	
あきたびん支店	010-0923 秋田県秋田市旭北町2-1	(0120)891-036	

(平成28年7月29日現在)

△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

〈専門ショップ〉

荘内銀行

- ◆鶴岡ローンスクエア(鶴岡西支店内)
997-0046 山形県鶴岡市みどり町18番60号 (0235)25-3399
- ◆酒田ローンスクエア(酒田北支店内)
998-0006 山形県酒田市ゆたか一丁目15番地の16 (0234)35-1501
- ◆新庄住宅ローンスクエア(新庄支店内)
996-0073 山形県新庄市栄町6番1号 (0233)28-7058
- ◆山形住宅ローンスクエア(とぎめき通り支店内)
990-0061 山形県山形市五十鈴三丁目1番10号 (023)631-3713
- ◆天童住宅ローンスクエア(イオンモール天童支店内)
994-0000 天童市芳賀土地区画整理事業地内34街区 (023)652-0451
- ◆米沢住宅ローンスクエア(イオンタウン米沢支店内)
992-0023 山形県米沢市下花沢二丁目5番60号 (0238)24-3453
- ◆仙台住宅ローンスクエア(仙台支店2F)
980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号 (022)222-5190
- ◆長町住宅ローンスクエア(長町支店内)
982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目19番45号 (022)246-3180
- ◆桂住宅ローンスクエア(桂ガーデンプラザ支店内)
981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1 (022)772-6848
- ◆石巻住宅ローンスクエア(イオン石巻支店内)
986-0861 宮城県石巻市蛇田字新金沼170番地 (0225)21-5063
- ◆福島住宅ローンスクエア(福島支店内)
960-8053 福島県福島市三河南町6番7号 (024)534-7193
- ◆秋田住宅ローンスクエア(秋田支店内)
010-0921 秋田県秋田市大町四丁目3番18号 (018)823-7630
- ◆荒井住宅ローンスクエア(荒井支店内)
984-0032 宮城県仙台市若林区荒井字御散田36(12B-10L) (022)288-7801
- ◆名取住宅ローンスクエア
981-1217 名取市美田園5-23-1ブランドール103号室 (022)383-6701
- ◆栗生住宅ローンスクエア(栗生支店内)
989-3122 宮城県仙台市青葉区栗生六丁目5番2 (022)796-7811
- ◆郡山住宅ローンスクエア(郡山支店内)
963-8026 福島県郡山市並木一丁目1番31 (024)991-6215
- ◆東京住宅ローンスクエア(東京支店内)
103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7番 (03)5860-9915
- ◆葛西住宅ローンスクエア(イオン葛西支店内)
134-0088 東京都江戸川区西葛西三丁目9番19号 (03)6808-7538

〈ATMネットワーク〉

飽海地区店舗外CD・ATM

- 酒田市
 - ◎清水屋
 - ◎日本海病院
 - ◎酒田医療センター
 - ◎酒田市役所
 - ◎庄内空港
 - ◎イオン酒田南店
 - ◎中町
 - ◎セイムス酒田北千日店
 - ◎ヤマザワ旭新町店
 - ◎ト一屋みずほ通り店
 - ◎卸町
- ◎錦町
- ◎東北公益医科大学
- ◎酒田駅
- ◎コープなかのくち
- ◎ト一屋 新橋店
- ◎松山
- ◎平田総合支所

- 遊佐町
 - ◎遊佐エルパ

最上地区店舗外CD・ATM

- 新庄市
 - 最上総合支庁
 - △県立新庄病院
 - 新庄市役所
 - ◎郷野日ストア検町店
 - ◎ヤマザワ新庄店
- ◎新庄駅舎ゆめりあ
- ◎本町

- 最上町
 - 最上町役場

山形・上山地区店舗外CD・ATM

- 山形市
 - 山形県庁
 - ◎山形流通団地
 - ◎山形県立中央病院
 - 村山総合支庁本庁舎
 - △済生館病院
 - ◎東北ヨークベニマル大野目店
 - 山形大学小白川
 - ◎イオン山形南店
 - 山形市役所
- ◎山形西
- ◎ヤマザワ北町店
- ◎印役町
- ◎コープ鈴川
- ◎諏訪町
- ◎山形済生病院
- ◎十字屋山形店

- 上山市
 - ◎ヨークベニマル上山店

◎荘内銀行を所属銀行とする銀行代理業者の商号、名称又は氏名

リリーほとと商事株式会社

〈ATMネットワーク〉

田川地区店舗外CD・ATM

- 鶴岡市
 - ◎本店前
 - ◎Sモール
 - ◎荘内病院
 - ◎鶴岡高専
 - ◎主婦の店美原店
 - ◎主婦の店鶴岡駅前店
 - ◎鶴岡市庁舎
 - ◎マックスバリュ白山店
 - ◎主婦の店ミナナ
 - ◎ショッピングセンターポイス
 - ◎マックスバリュ鶴岡南店
 - ◎主婦の店パル店
 - ◎ヤマザワ鶴岡店
 - ◎鶴岡駅前
- ◎ファミリーマート鶴岡宝田店
- ◎鶴岡協同の家こびあ
- ◎コープ青柳
- ◎マックスバリュ藤島店
- ◎鶴岡市藤島庁舎
- ◎ヤマザワくしびき
- ◎庄内たがわ農協 朝日支所
- ◎鶴岡市羽黒庁舎
- ◎温海
- ◎主婦の店新斎店
- ◎朝陽町
- ◎ねずが関

- 庄内町
 - ◎ヤマザワ余目店

村山北地区店舗外CD・ATM

- 寒河江市
 - ◎チャンピオン寒河江店
 - ◎マックスバリュ新寒河江店
- ◎イオンモール天童
- ◎ららパーク天童
- ◎宮脇書店天童店
- ◎老野森

- 村山市
 - 村山総合支庁北庁舎
 - ◎村山市役所
- ◎ヤマザワ神町店

- 天童市
 - ◎ヤマザワ天童西店
- ◎ヤマザワ谷地店

置賜地区店舗外CD・ATM

- 米沢市
 - △公立置賜総合病院
 - ◎ヤマザワ花沢町店
 - 置賜総合支庁
 - ◎舟山病院
- ◎ヤマザワ堀川町店
- ◎米沢西

- 南陽市
 - ◎ヤマザワ南陽店

△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

〈専門ショップ〉

北都銀行	
◆ほくと泉ローンステーション 010-0918 秋田県秋田市泉南二丁目13番25号	(018)883-0112
◆北都ほけんプラザ秋田駅前 010-0001 秋田市中通二丁目5番1号	(0120)003-247
◆大館ローンほけんプラザ 017-0044 大館市御成町三丁目6番79号(大館駅前支店内)	(0186)42-1881

◎北都銀行を所属銀行とする銀行代理業者の商号、名称又は氏名

株式会社 秋田住宅流通センター

〈ATMネットワーク〉

秋田市内店舗外CD・ATM	
■ 中通・大町地区 △ 中通病院 ◎ 木内 ◎ 秋田駅(トピコ) ◎ フォンテAKITA ◎ 秋田中央ビルディング(秋田西武) △ 秋田市民市場 ◎ なかいち	■ その他の地区 ◎ グランマート泉店 ◎ 外旭川病院前 ◎ コープあきた土崎店 ◎ いとく土崎みなと店 ◎ マックスバリュ港北店 ◎ コメリ秋田飯島店 △ 陸上自衛隊秋田駐屯地 ◎ いとく自衛隊通店 ◎ 高清水 ◎ イオン秋田中央店 ◎ コープあきた茨島店 ◎ イオンタウン茨島パワーセンター ◎ いとく川尻店 △ たけや製パン前 ◎ マルタイおのぼ店 ◎ イオンモール秋田 ◎ イオン御所野店 ◎ プレスボ御所野 ◎ スーパーセンターアマノ御所野店 ◎ プレステージインターナショナル ◎ 秋田まるごと市場
■ 山王・八橋地区 秋田県庁 秋田県庁第二庁舎 秋田地方総合庁舎 秋田市役所 ◎ ドン・キホーテ秋田店 ◎ ドジャース食品館山王店 日産部品秋田販売前 秋田魁新報社 ◎ マルタイ八橋店 ◎ いとく新国道店 ◎ 秋田住宅流通センター秋田中央	
■ 駅東地区 ◎ 秋田拠点センターアルヴェ 秋田大学 ノースアジア大学 △ 秋田大学病院 △ 秋田赤十字病院 ◎ マックスバリュ広面店 ◎ いとく秋田東店	

男鹿・潟上・南秋田地区店舗外CD・ATM	
■ 男鹿市 ◎ マックスバリュ男鹿店	■ 八郎潟町 八郎潟町役場
■ 潟上市 ◎ ナイス追分店	■ 五城目町 ◎ イオンスーパーセンター五城目店

能代・山本地区店舗外CD・ATM	
■ 能代市 ◎ ショッピングタウンアクロス能代 △ 秋田社会保険病院 ◎ 能代通町 ◎ コメリ能代店	◎ マックスバリュ能代北店 ◎ いとくニツ井ショッピングセンター
■ 三種町 ◎ 三種町役場 ◎ 山本	

〈ATMネットワーク〉

大館・北秋田地区店舗外CD・ATM	
■ 大館市 △ 大館市立総合病院 ニプロ大館工場 大館市役所 ◎ イオンタウン大館西店 ◎ いとく大館ショッピングセンター ◎ アクロス大館 ◎ ザ・ビッグ秋田内店 ◎ ザ・ビッグ大館南店	◎ イオンスーパーセンター大館店 ◎ 比内総合支所
■ 北秋田市 ◎ たかのすモール内いとか店 ◎ イオンタウンたかのす	
■ 北秋田郡 ◎ 道の駅かみこあに	

鹿角地区店舗外CD・ATM	
■ 鹿角市 ◎ いとく鹿角ショッピングセンター	

大仙・仙北地区店舗外CD・ATM	
■ 大仙市 大仙市役所 ◎ イーストモールタカヤナギ ◎ 大曲北 ◎ 大曲ショッピングセンター ◎ ザ・ビッグ大曲飯田店 ◎ イオン中仙店	■ 仙北市 ◎ ワンダーモールタカヤナギ(角館) 仙北市田沢湖庁舎 ◎ よねや角館店
	■ 美郷町 △ 美郷町千畑庁舎前 ◎ イオンスーパーセンター美郷店

横手地区店舗外CD・ATM	
■ 横手市 △ 横手卸センター ◎ 市立横手病院 ◎ イオンスーパーセンター横手南店 ◎ イオン横手店 ◎ グランマート横手婦気店 ◎ よねや南店 ◎ よねや双葉店 ◎ パザール横手店	△ 横手市山内庁舎 ジューキ電子工業 ◎ スーパーモールラッキー(十字) ◎ グランマート十字店 ◎ マックスバリュ新雄物川店 ◎ よねやハッピーモール ◎ 市立大森病院 ◎ 横手市大雄庁舎

湯沢地区店舗外CD・ATM	
■ 湯沢市 ◎ 湯沢市役所 ◎ イオンスーパーセンター湯沢店 ◎ グランマート湯沢インター店 ◎ よねや千石大橋店 ◎ ユザワプラザ ◎ パザール湯沢店 △ 湯沢市皆瀬庁舎 ◎ パザール横堀店	■ 羽後町 ◎ 端縫いの郷 町立羽後病院 ◎ 西馬音内ショッピングセンター

由利本荘・にかほ地区店舗外CD・ATM	
■ 由利本荘市 ◎ マックスバリュ新川口店 ◎ マックスバリュ本荘店 ◎ 本荘第一病院前 ◎ イオンスーパーセンター本荘店 ◎ 岩城亀田 ◎ グランマート本荘南店 ◎ グランマート本荘石脇店 ◎ グランマート一番塚店 ◎ マックスバリュ新西目店 ◎ TDK本荘工場	■ にかほ市 TDK秋田工場前 ◎ 天ヶ町 にかほ市象潟庁舎 ◎ 武道島 ◎ ねむの丘 ◎ にかほ陣屋

(平成28年7月29日現在)